

第 2 次加東市総合計画後期基本計画 (第 3 次加東市総合戦略)

《素案》

目 次

序論

第1章 計画の概要	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	3
第2章 まちづくりの成果（前期基本計画のふりかえり）	4
第3章 主な社会潮流	11
第4章 まちづくりに関する意見	13
1 市民意識調査	13
2 中高生対象調査	16
3 外国人住民対象調査	18

後期基本計画

第1章 基本計画の構成と個別計画との関係性	20
第2章 重点戦略（第3次加東市総合戦略）	23
1 重点戦略（総合戦略）の位置付け	23
2 重点戦略（総合戦略）の方向性	24
第3章 分野別施策	28
◆分野別施策の体系と目次	28
◆分野別施策の見方	30
政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	31
政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち	41
政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	47
政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	56
政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち	70
政策Ⅵ 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	77
政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち	82
政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち	84
政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち	94
政策Ⅹ 公平・中立なまちづくりに取り組むまち	102
第4章 計画実現に向けた分野横断的施策	105
1 協働のまちづくり	105
2 行政経営	105
第5章 進捗管理の方法	107
第3次加東市総合戦略 数値目標・KPI	108

序論

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

本市では、最上位計画である第2次加東市総合計画を策定し、基本構想において「山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく☆元気なまち 加東 ～みんなが主役！絆で結ばれた 笑顔あふれる しあわせ実感都市～」をまちの将来像として掲げ、これを実現するために前期基本計画に基づき、政策（施策）を推進してきました。また、前期基本計画の重点戦略に基づき、第2次加東市総合戦略を策定し、人口減少や少子化の対策としてより効果的と考えられる施策を推進してきました。

この度、2022（令和4）年度をもって前期基本計画と第2次加東市総合戦略の計画期間が満了することから、新しい社会の流れを踏まえつつ、活力ある輝くまちをつくるため、2023（令和5）年度からを計画期間とする後期基本計画と第3次加東市総合戦略とを一体的に策定します。

2 計画の位置付け

（1）まちの元気づくりを市民と協働で進めていくためのまちづくり計画

市民や地域、事業者などと行政が協働によるまちづくりを進めていくための共有すべき指針となるもので、それぞれの主体の行動計画としての役割を果たすものです。

（2）にぎわいの創出や人口減少・少子化対策を戦略的に進めていくためのまち活性化計画

人口減少・少子化に対応し、まちの活力を維持・発展させていくための戦略となるもので、実行すべき施策の方向性等を示すものです。

（3）まちづくりを効率的かつ効果的に進めていくための総合的な行政経営計画

持続可能で発展的な自治体経営に向けて、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるもので、本市の最上位計画として、各分野個別の方向性を示すものです。

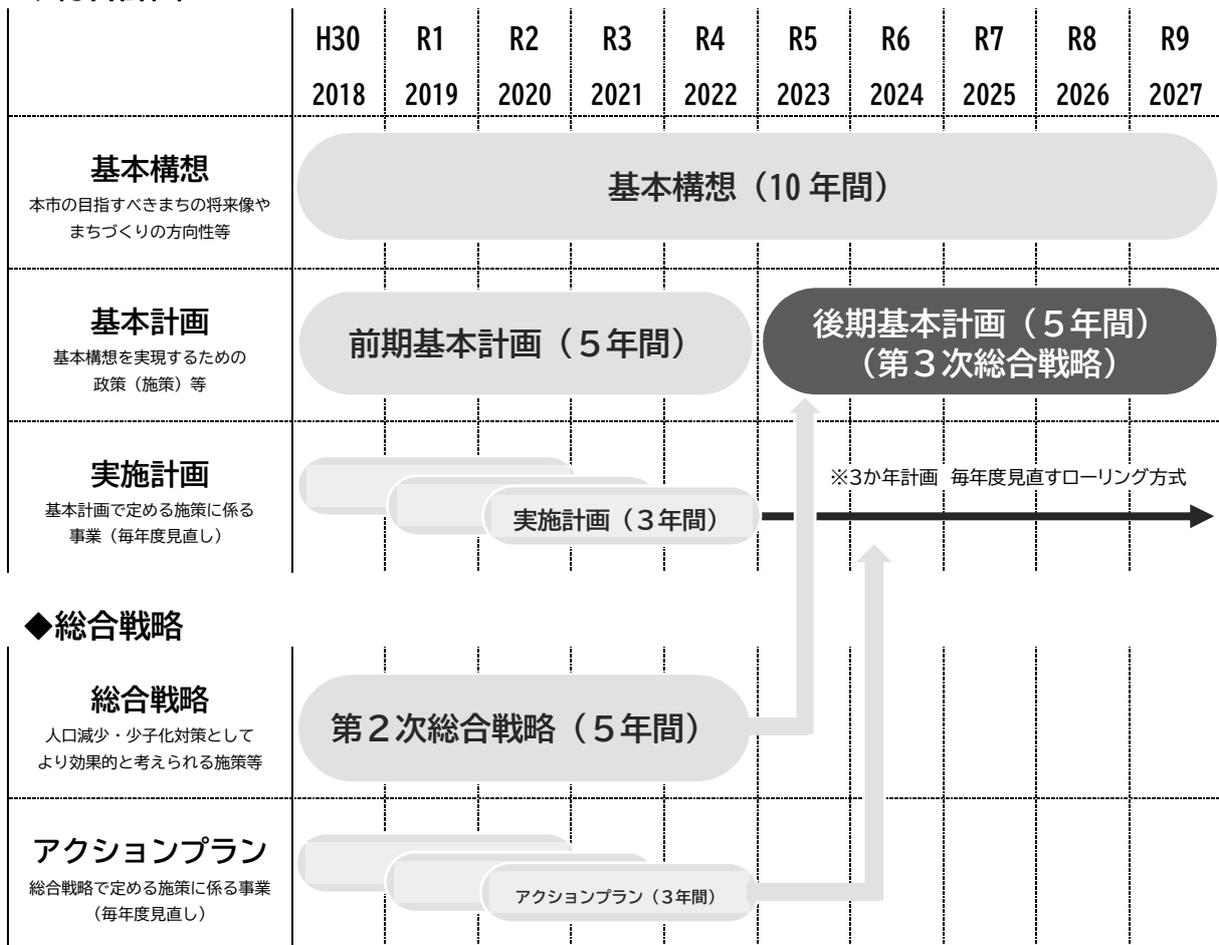
3 計画の構成と期間

第2次加東市総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画で構成しています。

計画期間が10年間の基本構想でまちづくりの方向性を示し、市政の各分野の基本的な方針を政策（施策）として示す基本計画の計画期間は5年、基本計画に定める政策（施策）を実現するための事業を示す実施計画の計画期間は3年とし、実施計画は毎年度見直します。

また、第3次加東市総合戦略は、計画期間を5年とし、後期基本計画の計画期間中に重点的に取り組むにぎわいの創出や人口減少・少子化対策を示します。

◆総合計画



第2章 まちづくりの成果（前期基本計画のふりかえり）

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画の成果を点検・評価し、引き継ぐべき課題や取組を見極めることが重要になります。

ここでは、まちづくりの成果（前期基本計画のふりかえり）として、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までのまちづくりにおいて「達成できたこと」を中心に示します。

前期基本計画の成果

政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち

施策1 学校教育の充実

- （1）令和3年4月に東条学園小中学校を開校し、現在は社地域・滝野地域での開校に向け、設計や整備工事のほか、小中一貫校開校準備委員会において通学方針の検討などを進めています。また、小中一貫教育の円滑な実施に向け、各校における異学年交流の実施、小中学校教員による9年間を通じたカリキュラムの作成なども進めました。
- （2）少人数指導などによる効果的な授業をはじめ、放課後補充学習や加東スタディライフの実施により、児童・生徒が自主的に学習する場を提供し、学力・学習意欲を向上させることができました。また、ALTの配置による英語授業の充実や情報活用能力の育成に向けたプログラミング教育の推進など、時代の流れに応じた教育を展開しました。
- （3）道徳の公開授業や人権教育講演会を行い、保護者や児童・生徒から高い評価を得ることができました。また、自然学校やトライやる・ウィークなどの体験学習についても児童・生徒の評価は高く、自主性を培うことができた充実した活動となりました。

施策2 学びや育ちを支える環境づくり

- （4）スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、関係機関との連携による支援体制の構築を通じて、小中連携での家庭支援を図ることができました。また、放課後学習や外国語指導、部活動指導などにおいて地域人材を活用することにより、学習支援が充実しました。
- （5）発達検査や相談体制を充実させるため、旧社こども園の園舎の一部を改修し、発達サポートセンターの事務所を移転しました。また、学校や認定こども園などを巡回し、合理的配慮についての助言を行ってきたほか、適切な支援につなぐためのサポートファイル作成の促進に取り組みました。
- （6）加東みらいこども園の開園や私立保育所・認定こども園の施設整備の支援により、低年齢化が進む保育ニーズに対応した環境を整備するとともに、子育て世帯の就労と育児の両立や子育てにおける不安・負担感の軽減を目的として、休日保育や病児病後児保育、放課後児童健全育成事業、市内4か所での地域子育て支援拠点事業を実施しました。

政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち

施策1 学校教育環境の充実

- (7) 教育及び校務の質の向上を目的として、施設の適切な維持管理はもとより、校内ネットワークの環境整備や学校におけるICT教育環境の充実、GIGAスクール構想の実現に向けた一人1台のパソコン整備などに取り組みました。また、閉校予定施設の活用方針や小中一貫校の建設方針を決定するため、学校施設長寿命化計画を策定しました。

施策2 生涯学習の充実

- (8) 公募美術展などの生涯学習を通じて、市民が文化芸術に触れる機会を提供しました。文化財に関しては、多摩美術大学での文化財展の開催や資料館の展示品のリニューアルなどを行うとともに、市内外に情報を発信しました。
- (9) 学習機会の充実に向けては、成人学習事業や小学生チャレンジスクール、地域イベントの実施など、団体・サークル活動の活性化や担い手の育成などに取り組みました。
- (10) スポーツ推進委員や各協会との協働による、市民の健康体力づくりや交流機会の提供、ニュースポーツをはじめ各種大会の開催を進めました。また、社会体育施設に換気機能を有した大型空調機器を導入し、快適な利用環境を確保しました。
- (11) 3館体制での図書館運営や音声自動翻訳機の設置による多言語対応など、市民が利用しやすい環境づくりに努めました。また、さまざまな行事や「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」などを通じて、子どもが学校、地域で読書に親しむ機会の創出に取り組みました。

政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち

施策1 環境にやさしいくらしづくり

- (12) ごみの分別の促進、3R意識の向上に向けた啓発により、10年連続で家庭ごみ排出量の県内最少を達成するとともに、地域団体などの資源ごみ回収を支援することで、主体的な活動を促進しました。また、市内全域のごみ処理一元化による効率的なごみ処理体制の整備を通して、経費の削減につなげました。
- (13) 住宅の省エネルギー設備などの設置に対する補助やうちエコ診断の受診を促進しました。また、「環境を考える」とう市民の集いの開催協力や環境保全活動の推進に取り組むとともに、かとう自然学校や「触れる地球」環境シンポジウムの開催など、環境教育・学習により環境意識の向上や人材育成に取り組みました。
- (14) 保健衛生推進協議会などと連携し、衛生的で安全な地域づくりを推進するとともに、地区（自治会）や加東警察署などと連携した不法投棄などへの早期対応のほか、地域の自主的な環境美化活動を促進するための支援を行いました。

施策2 便利で安心なくらしの実現

- (15) 総合案内にコンシェルジュを配置することによる来庁者への的確な対応や、外国人住民に配慮した多言語による申請書の作成、音声自動翻訳機の活用など、窓口サービスの充実に努めました。また、マイナンバーカードの普及啓発を目的として、休日窓口の開設や出張サービス、若年層へのPR活動などの取り組みを進めました。

- (16) 福祉医療制度については、乳幼児等医療費給付事業と子ども医療費給付事業において受給対象者を18歳まで拡大するとともに所得制限を撤廃し、必要な医療を受けやすい環境づくりに取り組みました。また、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度では、ジェネリック医薬品の利用促進や健康診査の受診率向上に取り組むことで医療費の適正化に努めました。

施策3 協働のまちづくりの確立

- (17) 「加東市協働のあり方ガイドライン」を策定し、協働のまちづくりを進めました。また、加東市区長会の運営支援や、地域担当連絡調整員を中心に地域課題に取り組むことで、参画と協働によるまちづくりの推進や住民自治を促進しました。

施策4 人権尊重のまちづくり

- (18) 加東市人権・同和教育研究協議会をはじめとする関係団体と連携し、人権教育・啓発事業を推進しました。相談支援体制の充実については、人権擁護委員や法務局などの関係機関と連携し、さまざまな人権問題を解決するための取組を進めました。
- (19) 女性の活躍支援のための各種セミナーや講座、講演会の実施を通じて男女共同参画の啓発に努めました。また、中学生を対象としたデートDV防止のための講演会の実施や、ハラスメント防止のための啓発を行いました。

政策IV 子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち

施策1 医療の充実

- (20) 小野市・加東市医師会や加東市民病院と連携して休日救急医療体制などを確保しました。また、播磨内陸医療事業組合においては、播磨看護専門学校卒業生の半数以上が3市1町の病院へ就職するなど、圏域内病院の看護師の人材確保に取り組みました。
- (21) 常勤医師を3人採用するなど、診療体制の確保に取り組みました。また、適切な施設保全や医療機器の更新により、良好な診療・療養環境を提供しました。

施策2 健康づくりと子育て支援の充実

- (22) 健診結果に応じた生活習慣の改善指導のほか、元気応援塾などの事業における健康づくりの普及啓発や自主活動への支援などに取り組みました。また、こころの健康づくりネットワーク会議や職員向けゲートキーパー研修の実施のほか、さまざまな機会を通じてこころの相談窓口の普及啓発に取り組みました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るための予防接種実施体制を確保しました。
- (23) 妊娠期から必要な支援が受けられる相談体制を充実させるため、妊娠・出産・子育て安心パートナーの配置を行ったほか、関係機関との連携による母子への個別支援に取り組みました。また、年長児に規則正しい生活習慣を習得させるために「こどもさんさんチャレンジ」を実施し、一定の成果を得ることができました。
- (24) 家庭児童相談室の相談員の資質向上により、子育てに関する相談体制が充実しました。また、市民に対するDVの正しい理解の普及や被害者への適切な相談支援として婦人相談員の資質向上、加東警察署などの関係機関との連携による被害者の安全確保や自立支援を行いました。児童虐待対策については、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有や要保護児童への具体的支援策の調整を行うなど、子どもの安全確保に取り組みました。

施策3 地域福祉の推進

- (25) 地域で市民が孤立することがないように支え合い活動を推進するため、社会福祉法人連絡協議会が開催する防災研修などを通じて、緊急時及び平常時の連携について検討を進めるとともに、日常生活の困りごとを包括的に相談・支援できる体制整備を進めました。また、給食サービス（独居高齢者などの見守り）や移送サービス（障害者などの移動支援）など、ボランティア活動の支援を行いました。
- (26) 障害のある人に対する理解を深めるとともに、当事者の社会参加機会の提供に取り組みました。また、短期入所支援サービス、共同生活支援サービスを充実させ、地域移行・地域生活支援の環境づくりを進めました。生活困窮事業、生活保護事業では、個々の状況に応じて適正に支援を行いました。
- (27) 社会福祉協議会と連携して介護予防サポーター・生活支援サポーターを養成して活動の支援につなげることで、地域でのまちかど体操教室や市のふまねっと教室の開催場所や参加者が増加し、高齢者の自立や介護予防を促進しました。
- (28) 介護保険制度を健全に運営するため、介護給付費適正化主要5事業を通して適正な介護給付を行いました。また、介護保険サービスを充実させるため、定期的な実地指導や全事業所を対象とした研修会、情報提供に取り組み、従事する職員の資質向上につなげました。
- (29) 地域包括ケアシステムの構築により、高齢者の在宅生活や社会参加、見守りを支援することで、高齢者の不安の軽減や外出頻度の増加によるQOLの向上につなげました。

政策V 地域産業が躍動する活力あふれるまち

施策1 活力ある農業の実現

- (30) 新たに8地区での人・農地プランの作成や、農地中間管理機構を活用した農地の借受けの増加などにより、担い手の確保や育成、農地の集約化を進めました。農業経営基盤の強化については、認定農業者や集落営農組織の機械設備の整備を促進するとともに、農業経営者サポート事業（専門家派遣事業）を通じて集落営農組織1団体の法人化につなげました。
- (31) 酒造好適米の作付面積は減少傾向ですが、蔵元との契約栽培に取り組む地区数は維持でき、産地表示された酒の銘柄数の増加により、市内産山田錦のブランド力が向上しました。また、関係機関と協議を進め、新たに市内産もち麦のブランド化を推進しました。地産地消の推進として、研修会などを実施して市内農産物や特産品の品質向上に取り組み、学校給食の食材を納入する農業者の支援にも取り組みました。
- (32) ため池の定期点検や耐震調査、ハザードマップの作成のほか、農地及び農業用施設の維持、管理、更新などに補助を行うことで、農村環境を保全しました。また、森林保全については、森林管理巡視員による森林パトロールを通じて、違法伐採などの監視を行いました。
- (33) 野生動物による農作物被害が深刻な地域において集落柵や緩衝帯の整備を行うなど、有害鳥獣侵入の抑制に取り組みました。また、ICTを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入などにより、有害鳥獣の捕獲体制が充実しました。

施策2 商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実

- (34) 商工業振興協議会を立ち上げて地域の商工業の活性化策を協議し、合同企業説明会を実施しました。また、創業塾の開催、創業補助金の交付により、市内での創業につなげるとともに、奨励金の交付や水道料金の一部助成などで、市内企業の操業継続や事業拡張を支援しました。
- (35) 北播磨広域定住自立圏の構成市町での観光マップなどの作成やイベントの実施により観光客の周遊性を高めました。また、加東アート館を開館したほか、レンタサイクルやフットパス用ガイドマップの作成などにより、誘客を促進しました。
- (36) 就労支援室での就労相談をはじめ、女性向けの働き方セミナーの開催などにより、主に子育て中の女性に対する就労支援を実施しました。また、就職面接会、オンラインによる合同企業説明会などを開催し、市内事業者の魅力発信や雇用機会の確保に努めました。

政策VI 豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち

施策1 都市基盤の整備充実

- (37) 市道の舗装、法面、附属物、橋りょうの補修、通学路の安全対策などを積極的に行うとともに、地区主体で施工する生活道路の整備に要する経費の一部補助を行い、道路環境の保全に努めました。また、公園については、安全で安心な憩いの場となるよう施設や遊具の計画的な更新や維持管理を行いました。
- (38) 国、県、市、地域や関係者が連携し、加古川河川改修事業が円滑に進みました。また、河川の状態を把握し、市民と行政が情報共有・美化に努めることで、適切に管理しました。
- (39) 都市計画マスタープランを見直し、拠点や多極ネットワーク型都市構造を創造することを定め、やしろショッピングパークB i o南の市街化調整区域については、商業系の土地利用に向けて地区計画を指定するとともに、新規居住を促進するため特別指定区域を指定しました。また、既成市街地内の未利用地の有効活用に向け、民間事業者の既存ストックでの開発を促進しました。
- (40) 空家バンクの登録件数が増加したほか、危険家屋の撤去の促進も含め、空家などの適正管理の促進に努めました。また、定住・移住の促進を目的として、結婚新生活支援や働く世代に住宅取得支援を行ったほか、市営住宅の計画的な建替え、長寿命化工事を実施しました。

政策VII 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち

施策1 上下水道事業の充実

- (41) 統合浄水場の整備工事や老朽配水管及び基幹管路の耐震化工事を計画的に実施し、長寿命化を踏まえた必要な施設整備に取り組みました。また、民間委託による事業運営の効率化などにより、健全経営を維持しました。
- (42) 快適な生活環境の維持を目的として、長寿命化工事や老朽化が進む施設の統廃合など、下水道施設の計画的な整備や定期的な点検に取り組みました。また、下水道ビジョンに基づき、更新費用の平準化と経費縮減ができるよう経営の健全化に努めました。

政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち

施策1 戦略的行政経営の創造

- (43) 「総合計画」の進行管理を行い、効率的かつ効果的なまちづくりを推進し、行財政改革の一環として事業のスクラップ・アンド・ビルドや廃止を行うとともに、大型プロジェクトの推進に向けて組織を新設しました。また、職員研修の実施や統計書の更新など、統計調査を活用した施策の立案に向けて取り組みました。
- (44) 「第2期加東市教育大綱」や「第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、その取組を推進しました。また、外国人住民との交流の場を提供するとともに、外国人住民の日常生活を支援することで、市民がくらしやすいまちづくりを推進しました。
- (45) 社市街地内を循環する乗合タクシーや社発大阪方面行き的高速バスの運行開始、既存の自家用有償旅客運送路線のルートやダイヤの変更、公共交通空白地での自家用有償旅客運送の導入などにより、地域公共交通ネットワークの形成に取り組むとともに、新たな交通結節点としてバスターミナルを整備しました。また、市内一律運賃制度の導入やバスの乗り方教室の実施など、地域公共交通の利用促進に取り組みました。
- (46) オリンピア市への市職員の派遣や、オリンピア市長と加東市長との意見交換により、行政レベルでの交流や情報交換を行いました。また、フレンドシップファミリーや交換留学生の受入などの交流事業を通じて、市民の国際理解を深めました。
- (47) 階層別研修や派遣研修への参加促進などにより、職員の資質の向上や組織の活性化につなげるとともに、女性管理職の割合が目標に達しました。また、時差出勤勤務制度、在宅勤務制度を導入し、多様で柔軟な働き方が浸透しました。

施策2 定住・移住の促進とにぎわいの創出

- (48) 加東伝の助を活用した各種イベントでのPRや関東加東応援団との連携、ふるさと納税の促進、CATVをはじめとした各種媒体を活用した市の魅力発信などを通じて、ふるさと加東への愛着を醸成するとともに、市の知名度向上を図りました。また、総合相談窓口やオンライン相談窓口の設置、相談会の開催などに取り組み、定住移住を促進しました。
- (49) 交流パーティやセミナーを実施し、男女の出会いの場を創出するとともに、地域づくりに主体的に取り組む団体の発掘・支援や社会実験イベントの実施、土地利用の促進、宿泊施設誘致などにより、まちの拠点をはじめ、市のにぎわいや活力の創出を図りました。また、産業団地用地の創出に向けて近隣市の動向や先進事例の調査、関係機関との協議など、多面的な検討を重ねました。

施策3 広報・広聴の推進

- (50) ホームページやSNSなどの媒体により、動画を交えながら適切な情報発信に努めました。また、市制15周年の節目には、市政功労表彰などを行い、参画と協働のまちづくりを推進しました。

政策IX 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち

施策1 安定した行政経営基盤の確立

- (51) テレワーク環境や庁内Web会議システムの構築などで、ICTの利活用を推進しました。また、文書管理システムの導入により文書の検索性を上げるとともに、事務処理時間を短縮しました。
- (52) 経常収支比率などの財政指標からみて、健全な財政運営を維持しました。自主財源としては、ふるさと納税による寄附金が大幅増となりました。
- (53) 防災広場の整備や旧社こども園の一部・旧東条庁舎などの解体、旧滝野庁舎の改修工事を実施しました。また、契約管理システムや電子入札、営繕積算システムの導入により、業務が効率化しました。
- (54) 課税客体を的確に把握するとともに、業務の省力化により効率的な課税業務を推進しました。

施策2 危機管理・交通防犯体制の強化

- (55) 交通安全・防犯対策として、市内各所にカーブミラー、防犯灯、防犯カメラなどの設置を進めました。また、交通安全教室の開催、街頭での啓発活動、自転車シミュレーターの活用などによる安全運転意識の向上、かとう安全安心ネットや防災行政無線などによる防犯情報の提供による防犯意識の向上にも取り組みました。
- (56) 消防車両の更新や消防団の処遇改善、装備充実による消防体制の強化、学校・自主防災組織による合同防災訓練や消防署と連携した訓練などによる防災意識と消防技術などの向上に努めました。また、防災行政無線戸別受信機の新規設置や新たな指定避難所の指定、民間企業との災害協定の締結など、災害時の体制を強化しました。

政策X 公平・中立なまちづくりに取り組むまち

施策1 公正で適正な行政の確保

- (57) 若年層の選挙に対する意識向上を目的とした出前授業の実施をはじめ、適正な財務監査の遂行、住民監査請求に対する監査、固定資産の審査申出に対する公正・中立な審査・決定などに取り組みました。
- (58) 農地パトロールなどを通して、遊休農地の改善や農地利用の最適化、適正な農地の転用、違反転用の防止に取り組みました。

第3章 主な社会潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口減少は、少子高齢化に伴う人口構造の変化とともに加速度的に進むことが見込まれています。このような少子高齢化や生産年齢人口の減少により、労働力不足や経済規模の縮小などが懸念されています。

本市の2020（令和2）年10月時点の総人口は40,645人で、比較的高い出生率と転入超過による社会増により人口は維持していますが、若年層の流出と高齢化率の上昇は全国的な傾向と同様に進行しているため、今後はいかにして人口減少を抑制していくかが重要となります。

②ライフスタイルや価値観の多様化と地域コミュニティの希薄化

ライフスタイルや価値観の多様化により、生き方を選択できる社会となることでくらしやすい社会につながり得る一方で、地域コミュニティにかかわる機会や時間の減少に影響している可能性が指摘されています。

本市においても、ライフスタイルや価値観の多様化、さらには高齢化の進行により地域コミュニティの維持が難しくなることが予測されるため、担い手の発掘・育成を通じて持続可能な地域コミュニティを形成していく必要があります。

③脱炭素・循環型社会への移行

継続的な温室効果ガスの排出や大量廃棄型の経済社会活動は、気候変動や生物多様性などに深刻な影響を与えています。

本市においても、脱炭素・循環型社会に向けて温室効果ガスの排出抑制に全市で取り組むとともに、3Rの取組や廃棄物の適正処理をより一層推進することが重要となります。

④加速するデジタル化

情報通信技術が急速に発展し、大量の情報を瞬時にやり取りすることができるようになったことにより、人々の生活や経済活動が大きく変化しています。

行政分野においては、情報通信技術を最大限に活用して質の高い行政サービスを提供し、あらゆる世代がさまざまな手段で情報を享受できる環境づくりが求められています。

⑤安全・安心を脅かすリスクの高まり

近年、激甚化・頻発化する大規模地震・豪雨災害を背景に防災意識が高まり、自然災害への対策を行っている人の割合は、被災経験の有無にかかわらず向上しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後いつ発生するかわからない新たな感染症に対して平時から備えておくことの必要性を強く示しました。

本市は、比較的自然災害が少ない地域ではありますが、さらなる防災・減災対策を講じ、河川の氾濫や今後起こり得る大規模地震などに備えるとともに、防災意識の向上を促進することが重要となります。また、新たな感染症に対応するため、市民の感染対策に関する意識の向上に取り組むことが重要となります。

⑥多文化共生の推進

グローバル化の進展に伴う外国人住民とかかわる機会の増加などを背景として、多様性と包摂性のある社会づくりが求められています。

本市においても、外国人住民を、地域コミュニティを構成する一員として受け入れ、外国人住民とともに地域の活性化に取り組む必要があります。

第4章 まちづくりに関する意見

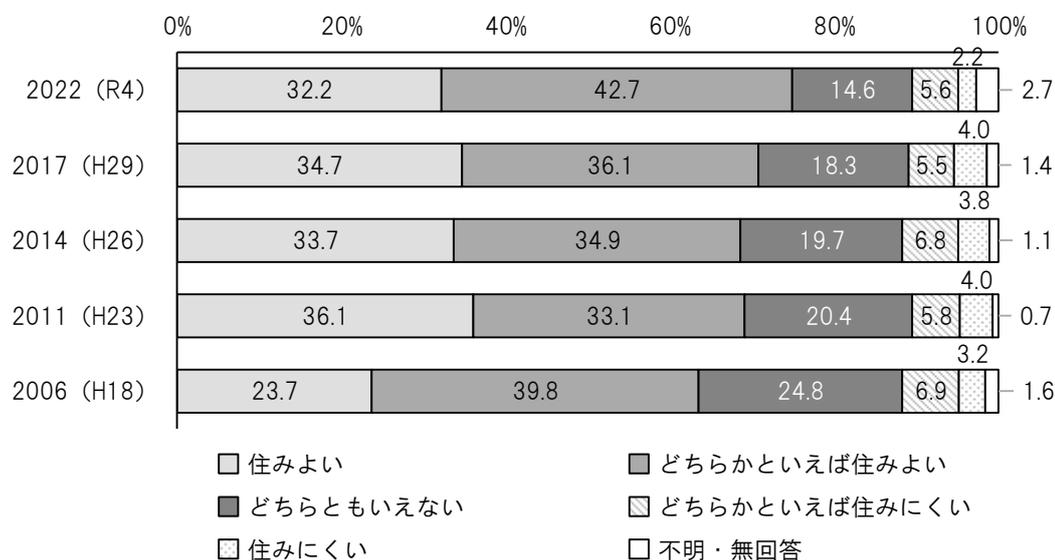
1 市民意識調査

本市が「住みよいまち」とあるという評価は継続して高くなっています

○本市を住みよいまちと思うかという設問について、過去の調査結果と比較すると、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」の合計は 2022（令和4）年時点で 74.9%となっており、これまでの調査で最も高い値となっています。

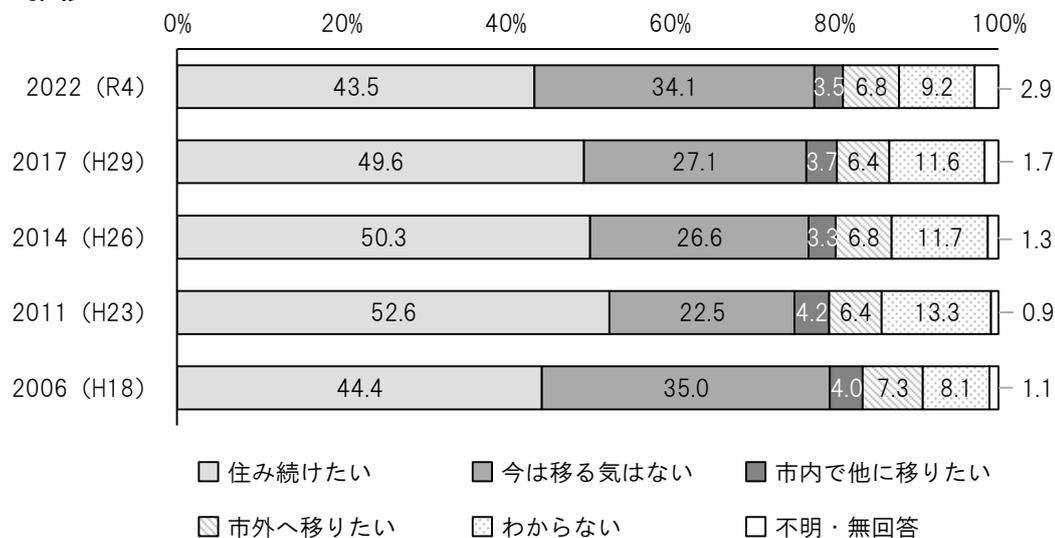
○定住意向については、「住み続けたい」と「今は移る気はない」の合計は 2022（令和4）年時点で 77.6%となっており、これまでの調査と同程度の水準を維持しています。

■住みよさの推移



※端数処理の関係上、合計が 100%とならない場合があります。

■定住意向の推移



※端数処理の関係上、合計が 100%とならない場合があります。

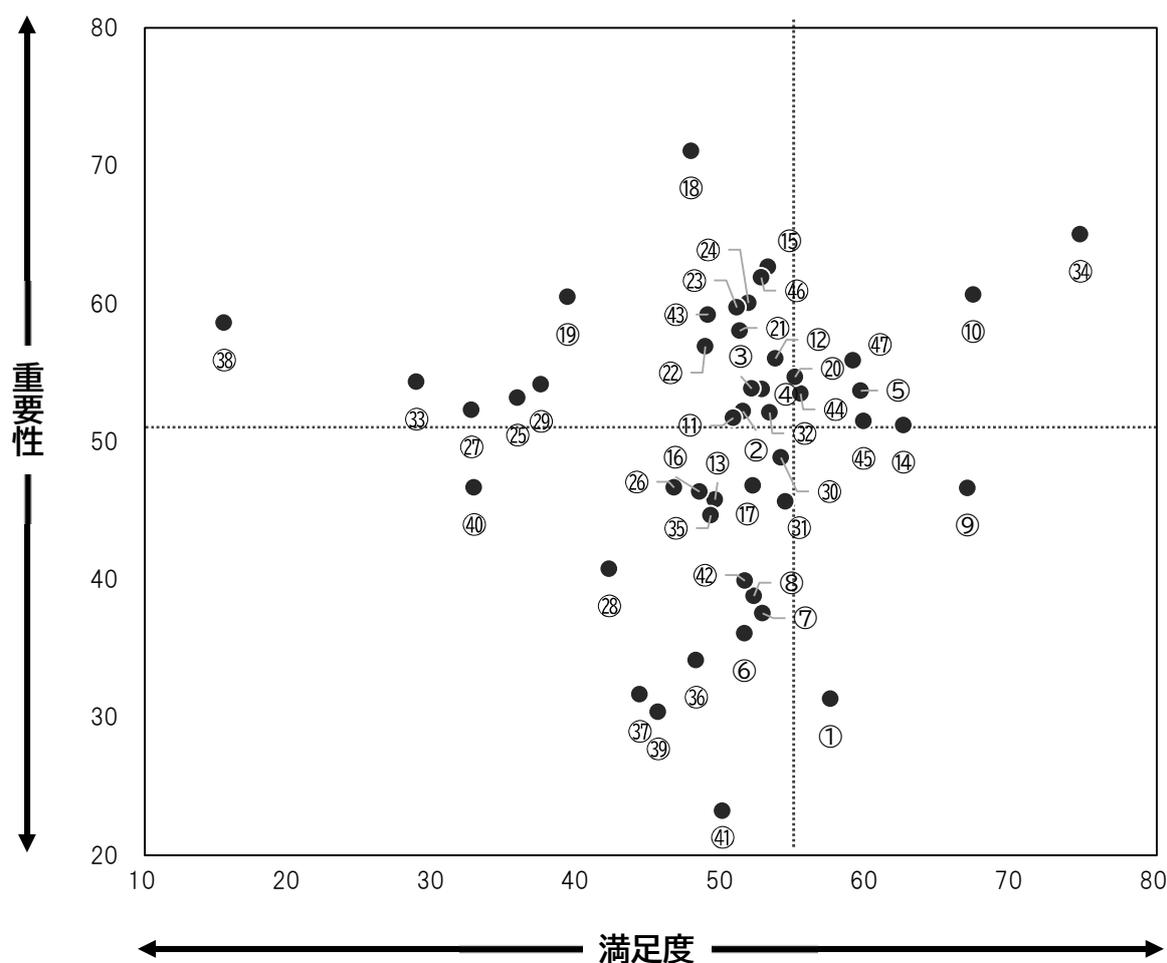
重要性が高い分野は「医療体制の整備・充実」 満足度の高い分野は「ライフライン（上下水道など）の整備」

○重要性の高い施策は、1位が「⑱医療体制の整備・充実」（偏差値：71.1）、2位が「⑳ライフライン（上下水道など）の整備」（偏差値：65.0）、3位が「⑮医療保険制度・福祉医療制度（医療費助成）の充実」（偏差値：62.7）となっています。

○満足度の高い施策は、1位が「㉔ライフライン（上下水道など）の整備」（偏差値：74.7）、2位が「⑩資源をリサイクルするなどのごみの減量化の取組」（偏差値：67.3）、3位が「⑨図書館機能の充実」（偏差値：66.9）、となっています。

○重要性が高く、満足度の低い施策では、「㉓便利な交通手段の整備（鉄道・バス）」「㉒空家の適切な管理と利活用の推進」「⑲加東市民病院の運営」「㉕農地の保全や「農」の担い手の確保」「㉗鳥獣被害対策の推進」「㉚就労機会の拡大による安定した雇用の確保」などがあります。

■施策の重要性・満足度の偏差値の位置付け



■施策の重要性・満足度の偏差値一覧

番号	施策	偏差値	
		重要性	満足度
①	小中一貫教育の推進	31.3	57.4
②	確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成と社会への適応能力の向上	52.2	51.4
③	小中学校における人権・道徳・体験学習などの充実・心の教育の推進	53.8	52.0
④	幼児教育と保育サービス等の充実	53.8	52.7
⑤	学校教育環境の整備充実	53.7	59.5
⑥	芸術・文化に関する施策	36.1	51.5
⑦	生涯学習活動の充実	37.5	52.7
⑧	スポーツ活動の支援	38.8	52.1
⑨	図書館機能の充実	46.6	66.9
⑩	資源をリサイクルするなどのごみの減量化の取組	60.7	67.3
⑪	エネルギーの節約や太陽光発電などによる自然エネルギーの有効活用	51.7	50.7
⑫	公害の防止	56.0	53.6
⑬	消費者の利益保護と相談体制の充実	45.8	49.4
⑭	市役所の総合案内・窓口サービスの充実	51.2	62.5
⑮	医療保険制度・福祉医療制度（医療費助成）の充実	62.7	53.1
⑯	地域活動の推進や人材の育成	46.4	48.4
⑰	人権尊重に対する取組	46.8	52.1
⑱	医療体制の整備・充実	71.1	47.8
⑲	加東市民病院の運営	60.5	39.3
⑳	健康増進の推進や生活習慣病予防の取組	54.7	55.0
㉑	地域や家庭での子育て支援の取組	58.0	51.2
㉒	障害のある方などの自立支援や社会参加の促進	56.9	48.8
㉓	介護予防と高齢者の生きがいがいづくりの推進	59.7	51.0
㉔	高齢者福祉サービスに関する取組	60.0	51.7
㉕	農地の保全や「農」の担い手の確保	53.2	35.8
㉖	農産物のブランド力向上と生産拡大	46.7	46.6
㉗	鳥獣被害対策の推進	52.3	32.6
㉘	観光の振興	40.8	42.1
㉙	就労機会の拡大による安定した雇用の確保	54.2	37.4
㉚	交通渋滞の解消などのための道路の整備	48.8	54.0
㉛	公園の整備	45.6	54.3
㉜	河川改修の推進	52.1	53.2
㉝	空家の適切な管理と利活用の推進	54.3	28.8
㉞	ライフライン（上下水道など）の整備	65.0	74.7
㉟	行財政改革を柱とする計画的な行財政運営の推進	44.6	49.1
㊱	市民参加の仕組みの整備や市民参加の機会の促進	34.1	48.1
㊲	外国人住民との多文化共生社会の構築	31.7	44.2
㊳	便利な交通手段の整備（鉄道・バス）	58.6	15.5
㊴	国際交流を通じたまちづくりや交流機会の確保	30.4	45.5
㊵	市街地の活性化	46.7	32.8
㊶	加東市が制作する自主放送番組の充実	23.2	50.0
㊷	市民に開かれたまちづくりの推進に関する取組	39.9	51.5
㊸	市税などの収入確保による健全な財政運営	59.2	49.0
㊹	交通安全意識の普及・啓発	53.5	55.4
㊺	防犯パトロールの実施や安全安心ネットのメール配信	51.5	59.7
㊻	地震や風水害などへの防災対策	61.9	52.7
㊼	消防体制の整備に関する取組	55.9	59.0

※重要性・満足度それぞれについて、上位5項目を赤、下位5項目を青で表示

偏差値の求め方

市民意識調査の重要性と満足度の回答について、以下のとおりに点数を割り当て、施策ごとに得点を算出しています。

重要性	満足度	得点
重要である	満足	100点
やや重要である	まあ満足	75点
気にはなる	普通	50点
あまり気にならない	やや不満	25点
気にならない	不満	0点

求めた得点から、次の計算式により各施策の重要性と満足度の偏差値を算出します。

施策の偏差値＝

$$(\text{施策の得点} - \text{施策の平均得点}) \div \text{標準偏差} \times 10 + 50$$

※標準偏差とは、得点と平均点との距離の平均値をいいます。

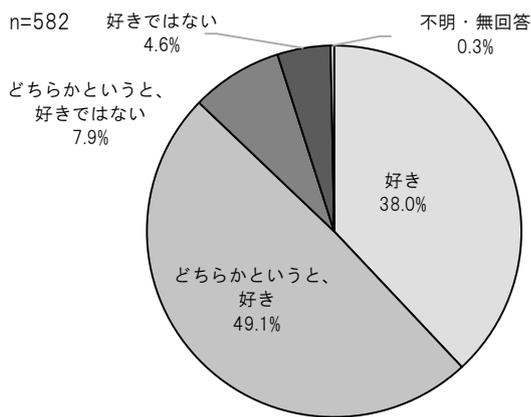
2 中高生対象調査

加東市が好きで、くらしやすいという回答が多くなっています

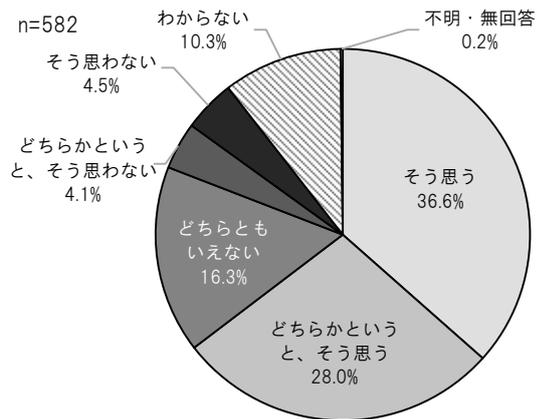
○加東市に対する愛着については、8割以上の方が『好きである』（「好き」と「どちらかという、好き」の合計）と回答しています。また、加東市がくらしやすいまちであるかについては、6割以上の方が『くらしやすいと感じる』（「そう思う」と「どちらかという、そう思う」の合計）と回答しています。

○くらしやすさの理由をみると、自然環境やまちの雰囲気、周囲の人間の親切さなどが多く挙げられており、自然に囲まれた穏やかな生活環境が評価されていることが伺えます。一方で、くらしやすいと思わない理由については、交通の便の悪さや買い物に不便であるという回答が多くなっています。

■あなたは、加東市が好きですか

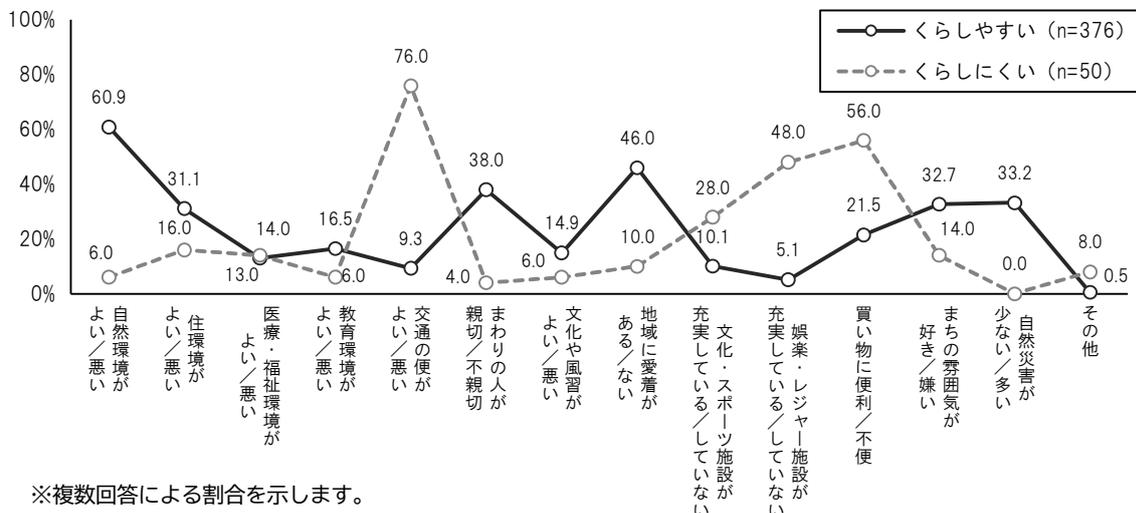


■あなたは、加東市がくらしやすいまちだと思いますか



※端数処理の関係上、合計が100%とならない場合があります。

■くらしやすいと思う理由／くらしやすいと思わない理由を教えてください



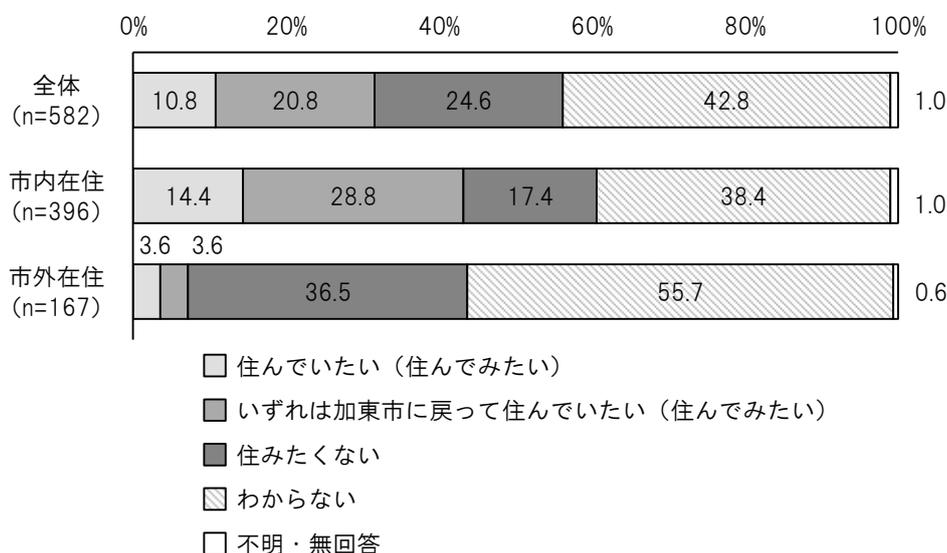
※複数回答による割合を示します。

市内でくらしている方の定住意向は一定程度みられる一方、市外でくらしている方の移住意向は低くなっています

○将来の定住（移住）意向については、現在市内でくらしている方の定住意向（「住んでいたい（住んでみたい）」と「いずれは加東市に戻って住んでいたい（住んでみたい）」の合計）が約4割となっている一方、市外でくらしている方の移住意向は1割未満と低くなっています。

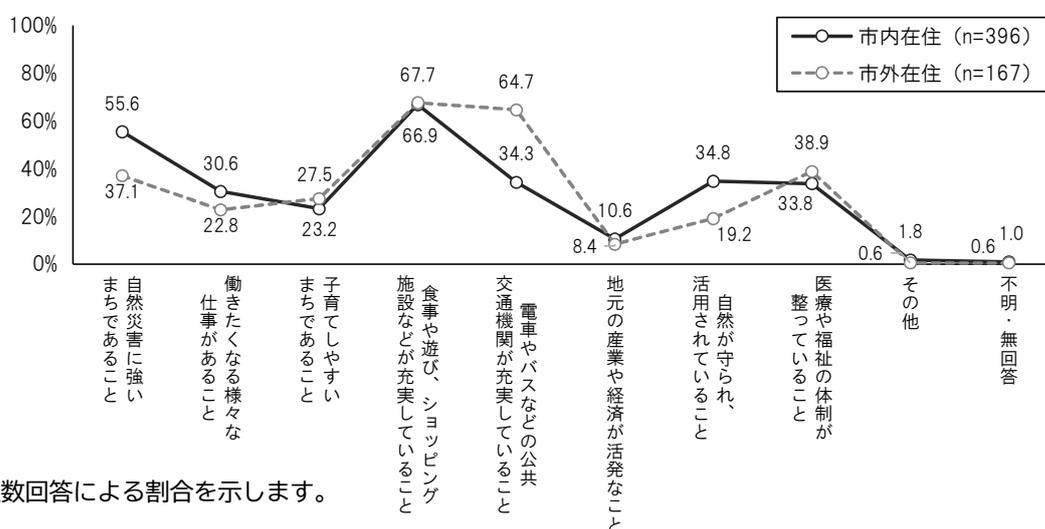
○住んでみたい、住み続けたいまちの条件については、市内・市外在住者ともに娯楽施設の充実を重視していることがわかります。居住場所別でみると、現在市内でくらしている方は災害に強いことや自然が守られていることといった回答が多い一方、市外でくらしている方は公共交通の利便性という回答が多くなっています。

■あなたは、将来、加東市に住んでいたいですか（住んでみたいですか）



※市内在住と市外在住の合計と全体の数は、無回答または回答の判別が困難なものがあつたため一致しません。

■あなたが住んでみたい、住み続けたいと思うまちの条件は何ですか。



※複数回答による割合を示します。

3 外国人住民対象調査

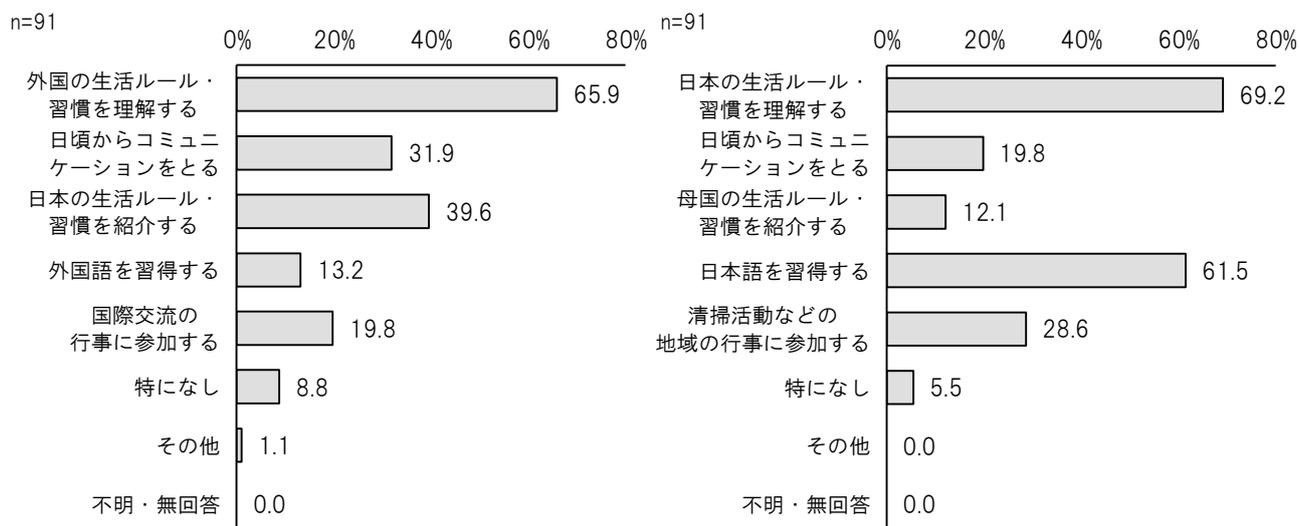
地域では相互理解のための取組、行政では情報入手・意思疎通のしやすい環境づくりが求められています

○地域の日本人に望むこととして外国の生活ルールや習慣を理解すること、自分たちができることとして日本の生活ルールや習慣を理解することという回答が多くなっており、価値観や考え方についての相互理解が住みやすい地域づくりにおいて重要であることが伺えます。

○行政に対して望むこととしては、公共施設や病院での通訳、多言語での情報提供に加え、日本語を学べる場所の充実など、日本語に不慣れでも問題なく生活できるような環境づくりが求められています。また、相談窓口の充実や災害を見据えた支援など、安心して生活するためのサポートも求められています。

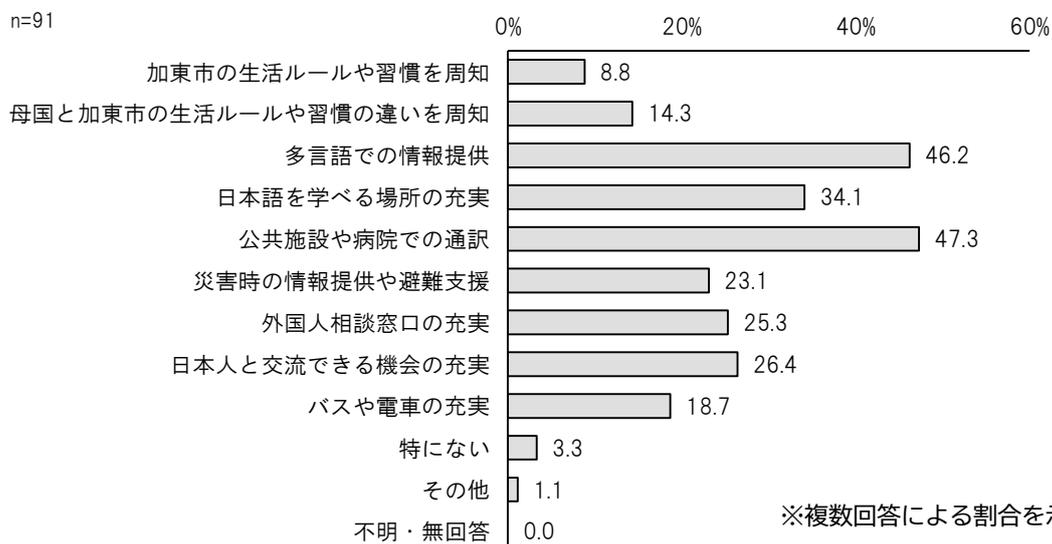
■日常生活をくらしやすくするため、あなたは地域の日本人に対して何を望みますか。(左)

■日常をくらしやすくするために、あなたができることは何ですか。(右)



※複数回答による割合を示します。

■加東市をくらしやすいまちにするために市役所に期待することは何ですか。

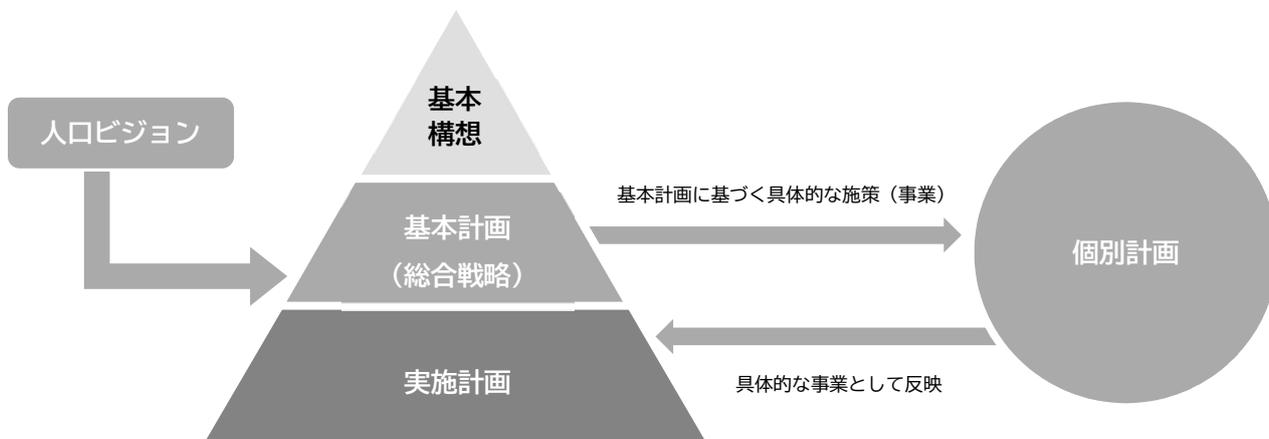


※複数回答による割合を示します。

後期基本計画

第1章 基本計画の構成と個別計画との関係性

■総合計画の体系と個別計画との関係図



※個別計画とは、総合計画（基本計画）に基づき、各分野において取り組むべき施策（事業）を具体的に示すものです。

■総合計画（後期基本計画）の体系ごとの関連する個別計画（国・県などの計画を含みます。）

分野別施策（政策）	関連する個別計画	
I 未来を創造する 子どもたちを育む 学びのまち	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱 ・教育振興基本計画 ・公共施設等総合管理計画 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・地域公共交通計画 ・人権尊重のまちづくり基本計画 ・環境基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画 ・地域福祉計画 ・社会福祉協議会地域福祉推進計画 ・障害者基本計画 ・障害福祉計画・障害児福祉計画 ・自転車活用推進計画 ・道路整備基本計画
II 学習環境が充実した 文化あふれるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱 ・教育振興基本計画 ・公共施設等総合管理計画 ・学校施設長寿命化計画 ・学校ICT環境整備計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業活性化ビジョン ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・子ども・子育て支援事業計画 ・環境基本計画

分野別施策（政策）	関連する個別計画	
<p>Ⅲ ひと・くらし・自然が 調和した共生・協働の まち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画 ・ごみ処理基本計画 ・一般廃棄物処理実施計画 ・公共施設等総合管理計画 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・加東市役所地球温暖化対策実行計画 ・健康増進計画 ・特定健康診査等実施計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・データヘルス計画 ・子ども・子育て支援事業計画 ・教育大綱 ・教育振興基本計画 ・人権尊重のまちづくり基本計画 ・男女共同参画プラン ・配偶者等暴力（DV）対策基本計画 ・特定事業主行動計画
<p>Ⅳ 子どもから高齢者まで 安心してくらし続けられ るまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療計画【県】 ・地域医療構想【県】 ・健康増進計画 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・加東市民病院経営健全化基本計画 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・新型インフルエンザ等対策行動計画 ・子ども・子育て支援事業計画 ・人権尊重のまちづくり基本計画 ・自殺対策計画 ・男女共同参画プラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等暴力（DV）対策基本計画 ・障害者基本計画 ・障害福祉計画・障害児福祉計画 ・教育振興基本計画 ・地域福祉計画 ・社会福祉協議会地域福祉推進計画 ・公共施設等総合管理計画 ・住生活基本計画 ・地域公共交通計画 ・自転車活用推進計画
<p>Ⅴ 地域産業が躍動する 活力あふれるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業活性化ビジョン ・農業振興地域整備計画 ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ・果樹産地構造改革計画 ・酪農生産近代化計画 ・森林整備計画 ・鳥獣被害防止計画 ・創業支援等事業計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・アライグマ・ヌートリア防除実施計画 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・自転車活用推進計画 ・道路整備基本計画 ・空家等対策計画 ・公共施設等総合管理計画 ・環境基本計画 ・男女共同参画プラン
<p>Ⅵ 豊かで快適なくらしを 支える都市基盤が整備 されたまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン ・公共施設等総合管理計画 ・道路橋長寿命化修繕計画 ・公園長寿命化修繕計画 ・道路整備基本計画 ・自転車活用推進計画 ・加古川水系河川整備計画 【国土交通省近畿地方整備局】 	<ul style="list-style-type: none"> ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・住生活基本計画 ・空家等対策計画 ・耐震改修促進計画 ・市営住宅長寿命化計画 ・環境基本計画 ・地域公共交通計画
<p>Ⅶ 安全でおいしい水と 快適な生活環境が持続 されたまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画 ・上下水道ビジョン ・水道事業経営戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業経営戦略 ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・環境基本計画

分野別施策（政策）	関連する個別計画	
<p>VIII 戦略的経営と協働で 創造する魅力あふれる まち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画 ・ 教育大綱 ・ 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・ DX推進計画 ・ 地域公共交通計画 ・ 人権尊重のまちづくり基本計画 ・ 男女共同参画プラン ・ 道路整備基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車活用推進計画 ・ 住生活基本計画 ・ 都市計画マスタープラン ・ 定員適正化計画 ・ 特定事業主行動計画 ・ 人材育成基本方針 ・ 職員研修基本方針
<p>IX 安定した行政経営基盤 と危機管理による 安全・堅実なまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ DX推進計画 ・ 財政計画 ・ 公共施設等総合管理計画 ・ 加東市役所地球温暖化対策実行計画 ・ 地域防災計画 ・ 水防計画 ・ 国民保護計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 強靱化計画 ・ 災害時受援計画 ・ 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・ 自転車活用推進計画 ・ 道路整備基本計画 ・ 住生活基本計画
<p>X 公平・中立なまちづくり に取り組むまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン ・ 地域農業活性化ビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興地域整備計画

第2章 重点戦略（第3次加東市総合戦略）

1 重点戦略（総合戦略）の位置付け

人口減少・少子化に対応し、まちの活力を維持・発展させていくために分野別施策を連携させながら重点的に取り組んでいく施策を重点戦略として位置付けます。また、重点戦略の目標は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定により定める第3次加東市総合戦略の目標と整合するため、重点戦略の方向性を総合戦略の方向性として位置付けます。

◆分野別施策（政策）との関係

分野別施策(政策)	重点戦略（総合戦略）			
	1 県内No1.の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える	2 若い世代が住み続けたいまちをつくる	3 安全・安心で快適な住みよいまちをつくる	4 人が集う魅力あふれるまちをつくる
I 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち	○		○	
II 学習環境が充実した文化あふれるまち	○		○	○
III ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち	○		○	
IV 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち	○		○	
V 地域産業が躍動する活力あふれるまち	○	○	○	○
VI 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち	○	○	○	○
VII 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち				
VIII 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち		○	○	○
IX 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち			○	
X 公平・中立なまちづくりに取り組むまち				

2 重点戦略（総合戦略）の方向性

重点戦略1
(基本目標1)

県内No.1の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える

基本的方向

1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 妊娠・出産・子育てにかかる医療費や教育費の負担を軽減します。
- 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うとともに、多様なライフスタイルに応じた個別のサポート・相談体制を整えます。
- 認定こども園などの待機児童・保留児童を解消します。
- 幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。
- 食育の推進や生活リズムの改善により子どもの生活習慣を確立します。

2 乳幼児期からの体験・遊びの場の充実

- 児童館活動の充実などにより、親子同士の交流を促進します。
- 公園などの遊び場を整備します。

3 一人ひとりの個性を大切に教育の推進

- 多様性を認め合う児童・生徒を育成します。
- 教職員が一人ひとりの子どもと十分に向き合える時間を確保します。
- 一人ひとりの特性に合った療育や支援を行います。

4 加東の未来を担う人材を育成する教育の推進

- 学習の個別化や他者との協働的な学びにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組みます。
- 9年間を見通した小中一貫教育を推進します。
- 「かとう学」副読本の活用や地産地消の推進、体験活動の実施などを通して、ふるさと加東への愛着を醸成します。
- 学校行事への参加や登下校支援など、地域全体で子どもたちを育成します。
- プロフェッショナルの技術に触れる機会や、兵庫教育大学と連携した授業など、子どもの視野を広げるとともに、興味関心を深める機会を提供します。
- 英語コミュニケーション能力や情報活用能力を育成します。

▼関連する協働の取組〔 〕は主要施策番号、○は市の取組番号

- 〔2〕④望ましい運動習慣・食習慣の定着〔6〕①幼児教育・保育の充実②多様な保育サービスの提供と情報提供の充実〔7〕②就学援助の実施と学校給食の充実〔16〕①各種制度の適正な運用〔22〕④感染症の予防〔23〕①子育て支援の充実②生活習慣の確立〔24〕①子育てに関する相談体制の充実
- 〔6〕①幼児教育・保育の充実②多様な保育サービスの提供と情報提供の充実〔35〕③公園の充実と緑地の保全
- 〔3〕①多様性を認め合う児童生徒の育成〔4〕③働きがいのある学校づくり〔5〕①相談・連携体制の強化②一人ひとりの特性に合った療育等の提供
- 〔1〕①小中一貫校の整備②郷土愛の醸成〔2〕①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の推進②キャリア教育の充実③英語教育の充実⑤ICTを活用した教育活動の充実〔3〕②体験活動の充実〔4〕

①地域ぐるみの学校教育支援②学校・家庭・地域の連携④地域における子どもの安全確保〔7〕①学校教育施設や設備の整備・維持管理②就学援助の実施と学校給食の充実〔8〕①文化芸術に触れる機会の充実〔9〕①学びの場や機会の充実〔10〕①スポーツを通じた健康・体力づくりの推進〔11〕②図書館利用の促進〔31〕③地産地消の推進

**重点戦略2
(基本目標2)**

若い世代が住み続けたいまちをつくる

基本的方向

1 地域産業力の維持・向上と働く場づくり

- 産業団地用地の創出に向けて取り組みます。
- 市内企業の操業継続と創業を支援します。
- 農地の集積・集約、担い手の確保・育成などにより、安定した農業経営基盤を整えます。
- 特産品のブランド力の向上を図ります。
- 若い世代の市内就労を促進します。

2 良好な住環境づくり

- 市街化区域における既存ストックの活用や特別指定区域の指定などにより、住宅などによる土地利用を促進します。
- 住宅取得支援などにより、若い世代の定住を後押しします。
- 不動産関係団体と連携して空家バンクへの登録物件を充実させ、空家の利活用に取り組みます。

▼関連する協働の取組〔 〕は主要施策番号、○は市の取組番号

- 1〔30〕①担い手の確保・育成②農地の集積・集約〔31〕①農産物のブランド力向上②農作物の安定供給〔33〕①経営の安定と経営基盤の強化②企業誘致と地元就職の促進〔44〕②産業団地用地の創出
- 2〔36〕①新たな市街地の形成②地域集落の活力維持〔37〕③魅力ある住環境の構築〔43〕②市の認知度の向上

基本的方向

1 安全・安心にらせるまちづくり

- 加古川河川改修の促進や災害対応力の強化など、防災・減災対策に取り組みます。
- 加東消防署・消防団・地域が連携し、消防体制を強化します。
- 北播磨医療圏域内で適切な医療が受けられる体制を整えます。
- 交通危険箇所の改善や見守り活動により、道路の安全を確保します。
- 地域ぐるみで防犯活動に取り組むなど、犯罪を未然に防止します。

2 快適で住みよいまちづくり

- 地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。
- 地域社会のデジタル化を推進するとともに、温室効果ガスの排出抑制に向けて取り組みます。

3 健康で生涯いきいきと過ごせるまちづくり

- 生活習慣に関する啓発や健康診断の受診促進、食育の推進など、市民の健康づくりに取り組みます。
- 生涯学習の機会の充実に取り組みます。
- 高齢者の外出や地域活動を支援するとともに、地域の実情にあった介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組みます。

▼関連する協働の取組〔 〕は主要施策番号、○は市の取組番号

- 1〔4〕④地域における子どもの安全確保〔20〕①地域における医療の確保②適切な受診の促進〔21〕
①市民ニーズに応じた医療・介護体制の確保②病院事業の経営健全化③病院事業のあり方検討〔25〕③
災害時等の支援体制の確立〔35〕①道路や河川などの安全確保・景観保全④河川改修の促進と適切な維持管理〔37〕①災害に強い住環境の整備〔51〕①交通安全施設の整備と交通安全意識の向上②地域ぐるみの防犯活動の推進〔52〕①火災予防の促進②消防体制の強化③災害対応力の向上④防災・減災意識の向上
- 2〔13〕①温室効果ガスの排出抑制②気候変動への対応③環境学習等の機会の充実に〔40〕①地域公共交通ネットワークの形成②地域公共交通の利便性の向上③地域公共交通の利用促進〔45〕①住みやすく、魅力ある地域づくりのためのデジタル技術の活用②DX推進のための基盤整備
- 3〔9〕①学びの場や機会の充実に〔10〕①スポーツを通じた健康・体力づくりの推進②指導者の育成と指導力の向上〔11〕②図書館利用の促進〔16〕①各種制度の適正な運用〔22〕①生活習慣病予防の推進②こころの健康づくりの推進③食育の推進〔25〕①地域づくり活動の推進〔27〕①地域活動の活性化②高齢者を支える人材育成と活躍の場の充実に③介護予防の充実に〔29〕③多様な生活支援の充実に〔31〕③地産地消の推進

基本的方向

1 まちの拠点を中心としたにぎわいづくり

- まちの拠点周辺の基盤(環境)整備を進めます。
- まちの拠点づくりコンソーシアムを中心に地域の事業者や団体などと連携し、にぎわいを創出します。

2 市のさらなる魅力の向上

- アートやARなどの観光資源の開発や、フットパス・サイクルツーリズムや近隣市町と連携したイベントの実施などにより、市内への誘客を促します。

3 シティプロモーションの推進

- まちの魅力を発信し、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成します。
- 市のブランドイメージを明確にするとともに、マスメディアなどを通して市の魅力を市外へ発信し、市の認知度向上を図ります。

▼関連する協働の取組〔 〕は主要施策番号、○は市の取組番号

1 〔35〕②機能的な道路ネットワークの整備〔44〕①まちの拠点づくりの推進

2 〔8〕②文化財の有効活用〔34〕①観光地としての魅力の向上②観光PRの強化と消費拡大

3 〔34〕②観光PRの強化と消費拡大〔43〕①ふるさと加東への愛着・誇りの醸成②市の認知度の向上

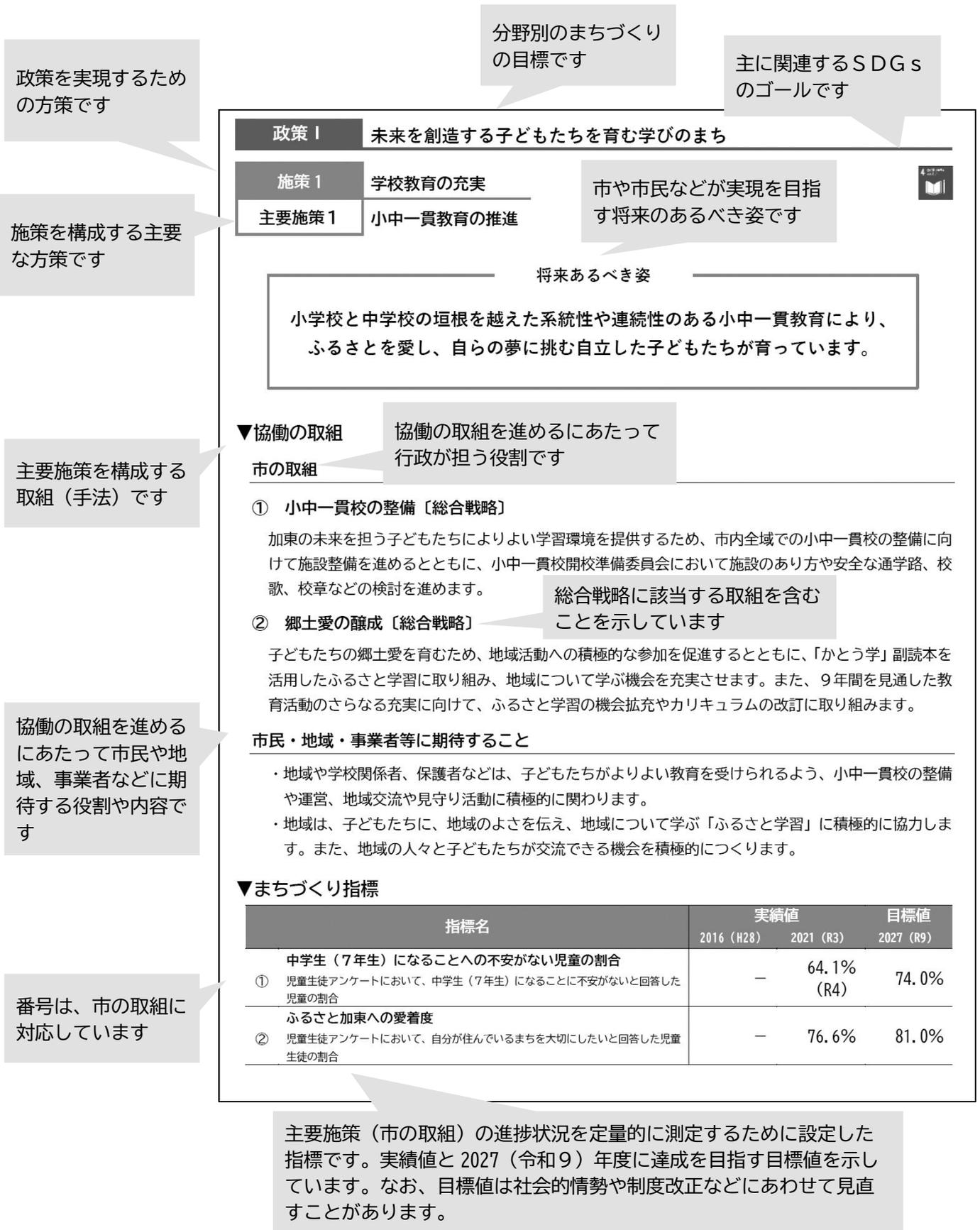
第3章 分野別施策

◆分野別施策の体系と目次

政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち		
施策1 学校教育の充実		
主要施策1	小中一貫教育の推進	P32
主要施策2	確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成	P33
主要施策3	心の教育の推進	P35
施策2 学びや育ちを支える環境づくり		
主要施策4	健全な子どもを育てる環境づくり	P37
主要施策5	インクルーシブ教育充実のための支援	P39
主要施策6	幼児教育と保育サービス等の充実	P40
政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち		
施策1 学校教育環境の充実		
主要施策7	学校教育環境の整備充実	P42
施策2 生涯学習の充実		
主要施策8	市民文化の創造の促進	P43
主要施策9	社会教育を支える土台づくり	P44
主要施策10	生涯スポーツ・レクリエーションの推進	P45
主要施策11	図書館機能の充実	P46
政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち		
施策1 環境にやさしいくらしづくり		
主要施策12	廃棄物の減量・リサイクルの推進と処理体制の効率化	P48
主要施策13	地球環境の保全に向けた取組の推進	P49
主要施策14	良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進	P50
施策2 便利で安心なくらしの実現		
主要施策15	総合窓口サービス等の充実	P51
主要施策16	医療保険制度等の充実と適正運用	P52
施策3 協働のまちづくりの確立		
主要施策17	協働のまちづくりによる地域の活性化	P53
施策4 人権尊重のまちづくり		
主要施策18	人権施策の総合的推進	P54
主要施策19	男女共同参画の推進	P55
政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち		
施策1 医療の充実		
主要施策20	地域医療の確保	P58
主要施策21	病院事業の安定運営	P59
施策2 健康づくりと子育て支援の充実		
主要施策22	健康増進の推進	P60
主要施策23	出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり	P62
主要施策24	支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実	P63
施策3 地域福祉の推進		
主要施策25	福祉社会づくりの推進	P64
主要施策26	障害者・要援護者福祉の充実	P65
主要施策27	介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進	P67

	主要施策 28	介護保険制度の健全かつ円滑な運営	P68
	主要施策 29	地域包括ケアの推進	P69
政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち			
施策 1 活力ある農業の実現			
	主要施策 30	力強い農業経営の実現	P71
	主要施策 31	農産物のブランド力向上と生産拡大	P72
	主要施策 32	農村環境の整備等の推進	P73
施策 2 商工業・観光産業の活性化と雇用対策の充実			
	主要施策 33	商工業振興と雇用創出	P75
	主要施策 34	観光の振興	P76
政策Ⅵ 豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち			
施策 1 都市基盤の整備充実			
	主要施策 35	安全・快適で機能的な道路整備や河川改修等の推進	P78
	主要施策 36	持続可能な都市基盤整備の推進	P80
	主要施策 37	安全・安心で良好な住環境の形成	P81
政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち			
施策 1 上下水道事業の充実			
	主要施策 38	上下水道事業の充実	P83
政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち			
施策 1 戦略的行政経営の創造			
	主要施策 39	効率的かつ効果的な行政経営の推進	P86
	主要施策 40	持続可能な地域公共交通ネットワークの形成	P87
	主要施策 41	国際交流と多文化共生のまちづくりの推進	P88
	主要施策 42	人材育成と職場環境の整備	P89
施策 2 まちの活力の創造			
	主要施策 43	シティプロモーションの推進	P90
	主要施策 44	にぎわいと活力があふれるまちづくり	P91
	主要施策 45	デジタルの力を活用したまちづくりの推進	P92
施策 3 広報・広聴の推進			
	主要施策 46	広報・広聴活動の充実	P93
政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち			
施策 1 安定した行政経営基盤の確立			
	主要施策 47	ICTの利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上	P95
	主要施策 48	健全な財政運営	P96
	主要施策 49	適正な財産管理と施工監理・検査体制の充実	P97
	主要施策 50	市税の適正課税の推進と収納率の向上	P98
施策 2 危機管理・交通防犯体制の強化			
	主要施策 51	交通安全・防犯対策の推進	P99
	主要施策 52	消防・防災力の充実強化	P100
政策Ⅹ 公平・中立なまちづくりに取り組むまち			
施策 1 公正で適正な行政の確保			
	主要施策 53	透明で公正な行政の推進	P103
	主要施策 54	農地等の利用の最適化の促進	P104

◆分野別施策の見方



政策Ⅰ

未来を創造する子どもたちを育む学びのまち

この分野の主な課題

主要施策1：小中一貫教育の推進

○社地域及び滝野地域での小中一貫校の開校に向けて、地域との協議の下で計画的に整備を進めるとともに、小中一貫教育の実施に向けた環境づくりを進めていくことが求められます。

主要施策2：確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成

○令和の日本型学校教育の構築を目指すため、各教科の授業実践、英語教育、ICT活用、家庭学習の充実に向け、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実践する必要があります。

主要施策3：心の教育の推進

○自然学校やトライやる・ウィークなどの体験学習などに取り組み、児童・生徒の豊かな人間性、道徳性、多様性を育むとともに、規範意識の向上に取り組む必要があります。

主要施策4：健全な子どもを育てる環境づくり

○加東こども家庭センターや加東警察署などの関係機関と連携し、家庭を支える取組を一層推進するとともに、地域の教育力を活かした特色ある教育活動を推進できるよう、学校評議員会や学校運営協議会、部活動指導などにおいて地域人材を活用していく必要があります。

主要施策5：インクルーシブ教育充実のための支援

○共生社会の形成を目指し、支援が必要な子どもに対して適切にサポートできる体制を構築するとともに、個々の特性を踏まえた関わりについて、学校・園との連携を強化する必要があります。

主要施策6：幼児教育と保育サービス等の充実

○私立保育所の施設整備を支援するとともに、保育士などの人材を確保する必要があります。また、子育て家庭の孤立化の解消や保護者の子育ての不安・負担感の軽減が必要であるため、引き続き子育て中の親子の交流や育児相談・情報提供を行います。



将来あるべき姿

小学校と中学校の垣根を越えた系統性や連続性のある小中一貫教育により、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもたちが育っています。

▼協働の取組

市の取組

① 小中一貫校の整備〔総合戦略〕

加東の未来を担う子どもたちによりよい学習環境を提供するため、市内全域での小中一貫校の整備に向けて施設整備を進めるとともに、小中一貫校開校準備委員会において施設のあり方や安全な通学路、校歌、校章などの検討を進めます。

② 郷土愛の醸成〔総合戦略〕

子どもたちの郷土愛を育むため、地域活動への積極的な参加を促進するとともに、「かとう学」副読本を活用したふるさと学習に取り組み、地域について学ぶ機会を充実させます。また、9年間を見通した教育活動のさらなる充実に向けて、ふるさと学習の機会拡充やカリキュラムの改訂に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・地域や学校関係者、保護者などは、子どもたちがよりよい教育を受けられるよう、小中一貫校の整備や運営、地域交流や見守り活動に積極的に関わります。
- ・地域は、子どもたちに、地域のよさを伝え、地域について学ぶ「ふるさと学習」に積極的に協力します。また、地域の人々と子どもたちが交流できる機会を積極的につくります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
中学生（7年生）になることへの不安がない児童の割合			
① 児童生徒アンケートにおいて、中学生（7年生）になることに不安がないと回答した児童の割合	—	64.1% (R4)	74.0%
ふるさと加東への愛着度			
② 児童生徒アンケートにおいて、自分が住んでいるまちを大切にしたいと回答した児童・生徒の割合	—	76.6%	81.0%



将来あるべき姿

「確かな学力」「健やかな体」を育み、
ふるさとを愛し、ともに支え合いながら
未来を切り拓く子どもたちが育っています。

▼協働の取組

市の取組

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の推進〔総合戦略〕

指導の個別化・学習の個性化による個別最適な学びや、多様な他者との協働によるよりよい学びを生み出す協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むとともに、教科横断的な学びを発展させ、総合的な学習の時間には、SDGs（持続可能な開発目標）についても理解を深めていきます。また、家庭や地域と連携して補充的な学習や発展的な学習を行える環境を整備し、授業以外での学習習慣の定着や学習環境の整備に取り組めます。

② キャリア教育の充実〔総合戦略〕

個性を伸ばし、より深い興味関心が持てるよう、特別活動を要にしつつ各教科の特質に応じて子どものキャリア発達につながる視点を重視し、兵庫教育大学との連携を強化するとともに本物の芸術やプロフェSSIONALの高度な技能を授業に取り入れます。また、自分の夢や目標を持ち続けられるよう、キャリアパスポートやキャリアノートを積極的に活用します。

③ 英語教育の充実〔総合戦略〕

臆することなく英語でコミュニケーションできる能力を育成するため、目的や場面、状況を意識した言語活動重視の授業を行うとともに、ALT・地域の外国人住民とのふれあいや対話の機会、身につけた英語力を試す場を積極的に設けます。

④ 望ましい運動習慣・食習慣の定着〔総合戦略〕

運動習慣の定着や体力の向上のため、体力テストの分析結果の活用や系統的な学習指導により教科体育を充実させます。また、望ましい食習慣の定着と豊かな心と人間性の育成に向け、食事と健康のつながりや和食文化を学ぶなど、栄養教諭などによる食育指導を充実させます。

⑤ ICTを活用した教育活動の充実〔総合戦略〕

一人1台パソコンを活用して、児童・生徒が自ら学習を振り返ったり、教師が一人ひとりに応じた指導を実践したりするため、スタディ・ログなどの蓄積・利活用に取り組めます。また、情報活用能力の向上を図るため、プログラミング教育や児童・生徒の主体的な学びを促進する学習活動を計画的に実施します。加えて、情報モラル教育を推進することで、情報を正しく判断し、よりよく活用するとともに、責任をもって情報発信しようとする態度や能力を育成します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者は、子どもに基本的な生活習慣を身に付けるよう取り組むとともに、家庭学習に取り組むよう支援します。また、正しく安全なネット利用ルールについて、子どもと話し合う機会を作ります。
- ・市民や地域は、小学校の英語教育の指導助手やゲストティーチャーとして、学校教育に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 学校の授業がわかる児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、学校の授業がわかると回答した児童・生徒の割合	74.9%	93.1%	98.0%
② 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、将来の夢や目標を持っていると回答した児童・生徒の割合	57.2%	52.1%	62.0%
③ 英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合 生徒の英語の学習状況（文部科学省『英語教育実施状況調査』）	39.9%	48.3%	60.0%
④ 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、毎日朝食を食べていると回答した児童・生徒の割合	87.7%	79.7%	85.0%
⑤ 情報収集・資料作成ができる児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、ICT機器を活用した情報の収集、発表資料の作成ができる児童・生徒の割合	—	28.0%	40.0%



将来あるべき姿

子どもたちが多様な価値を認め合い、豊かな情操や道徳心、差別や偏見を許さない態度や行動、人や社会とかかわる力を身に付け、多様な人と豊かに共生しています。

▼協働の取組

市の取組

① 多様性を認め合う児童・生徒の育成〔総合戦略〕

子どもたちが多様な価値観を認め合い、差別や偏見を許さない態度や行動を身に付けられるよう、学級、児童会、生徒会などによるいじめや偏見を許さない取組を推進するとともに、不登校の未然防止や登校促進に向けた家庭への支援に取り組みます。また、発達段階に応じた系統的な学習を通じて、自他の人権を守り、人権課題に取り組む行動力を育成します。

② 体験活動の充実〔総合戦略〕

子どもたちが人や社会とかかわる力を身に付けられるよう、ふるさと学習やトライやる・ウィークなどの実践的な活動を通じた学習を推進します。

③ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

子どもたちの道徳心を培うため、指導方法や評価方法に関する調査・研究やオープンスクールなどで道徳科の授業を公開するとともに、家庭で道徳の授業や道徳的価値について話し合う機会を設けるなど、道徳教育について家庭や地域と共通理解を図ります。また、PTA活動などによる保護者の人権教育の推進に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者は、オープンスクールなどで公開される道徳科の授業を参観し、家庭で話し合いを行うなど、学校と協力して、道徳教育に取り組みます。
- ・地域は、人と人とのふれあいを通してふるさとのよさや伝統を子どもたちに伝えるため、積極的に体験活動に協力します。また、事業者は、トライやる・ウィークの活動に積極的に協力します。
- ・保護者や市民は、積極的に研修に参加するなど、人権感覚や道徳性を磨き、子どもたちの模範となります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
困っている人を助ける児童・生徒の割合			
① 児童生徒アンケートにおいて、人が困っているときは、進んで助けると回答した児童・生徒の割合	40.1%	55.6%	65.0%
人とふれあうことを楽しいと感じる生徒の割合			
② 児童生徒アンケートにおいて、トライやる・ウィーク期間中に人とふれあうことを楽しいと感じた生徒の割合	62.9%	51.4%	67.0%
道徳科の授業で自分の考えが深まったと思う児童・生徒の割合			
③ 児童生徒アンケートにおいて、道徳科の授業で自らの考えが深まり、グループなどでの活動に取り組む児童・生徒の割合	—	45.0%	55.0%



将来あるべき姿

保護者や地域の人たちが、学校行事や学びの場、地域の活動に積極的に参加して、地域全体で子どもたちを見守り、育てています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域ぐるみの学校教育支援〔総合戦略〕

地域全体で子どもたちを育むため、学校行事や学びの場、学校ボランティアなど、保護者や市民が学校教育を支援する活動に参加する機会を充実させます。

② 学校・家庭・地域の連携〔総合戦略〕

家庭や地域と学校が目指す子どもの姿を共有し、共に子どもたちの教育に取り組むため、家庭における基本的な生活習慣や学習習慣の確立を図るとともに、学校からの情報発信の充実や、学校運営協議会の設置、地域学校協働本部との連携により学校と地域の効果的な協働体制を構築します。

③ 働きがいのある学校づくり〔総合戦略〕

教職員が子どもと向き合う時間を確保するために、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の地域人材を活用し、心身ともに健康で、専門性を高め、指導力を高められる協働体制を構築します。また、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、ノー残業デー、ノー会議デー、ノー部活動デーの完全実施、出張回数の削減、校務支援システム活用など、積極的な業務改善に取り組みます。

④ 地域における子どもの安全確保〔総合戦略〕

子どもたちの安全な登下校支援や健全育成に関わる地域の活動など、加東こども家庭センターや加東警察などの関係機関と連携して子どもの安全・安心の確保に向けた地域における取組の充実を促進します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者や地域の人たちは、誘い合って、学校行事や学びの場、学校でのボランティア活動に加え、地域こども見守り隊などのボランティア活動や地域の行事や活動に進んで参加します。また、学校と連携し、主体的に子どもたちの育成に努めます。
- ・地域は、さまざまな世代の人が参加できる地域活動の実施に努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
子どもの教育活動に協力する市民の割合			
① 市民アンケートにおいて、オープンスクールなどの学校行事や学校でのボランティア活動に参加する市民の割合	44.9% (H29)	45.7% (R4)	51.0%
学校オープンに参加する保護者の割合			
② 年度当初の学校オープンに参加した保護者の割合	—	—	88.0%
1か月の超過勤務時間が80時間超の教職員数			
③ 教職員の超過勤務の状況	—	9人	0人
子ども（青少年）の安全対策や健全育成に協力する市民の割合			
④ 市民アンケートにおいて、青少年の補導活動や地域子ども見守り隊などの活動に参加する市民の割合	31.9% (H29)	30.9% (R4)	36.0%



将来あるべき姿

支援が必要な子どもに対して、幼児期から就労までの生涯を見通した切れ目のない支援を行うことで、自立した生活を送ることができています。

▼協働の取組

市の取組

① 相談・連携体制の強化〔総合戦略〕

支援が必要な子どもが適切な支援を切れ目なく受けることができるよう、サポートファイルの作成を促し、相談・連携体制を強化します。また、多職種が連携し、保護者や学校・園の職員に対して、合理的配慮などの支援方法を伝えます。

② 一人ひとりの特性に合った療育等の提供〔総合戦略〕

支援が必要な子どもに対して一人ひとりの特性に合った個別・集団療育を実施するとともに、支援が必要な子どもの保護者に対してペアレントトレーニングを実施し、親子の良好な関係づくりを支援します。また、発達障害などへの理解を深めるため、市民対象に研修を充実させます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者は、早期療育の重要性を理解するとともに、相談を通じて、子どもの状態を把握します。
- ・市民は、積極的に研修に参加し、発達障害などに対する理解を深めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 関係機関と連携をとることができた相談の割合 全体の相談件数のうち、関係機関と連携することができた相談件数の割合	—	85.1% (R4)	85.0%
② 個別・集団療育の参加者数 発達サポートセンターで行っている個別・集団療育の参加者数	—	25人	25人



将来あるべき姿

幼児教育・保育を充実させるとともに、子どもや子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスなどを提供することで、地域で安心して子育てができ、人間性豊かな子どもたちがすくすく育っています。

▼協働の取組

市の取組

① 幼児教育・保育の充実〔総合戦略〕

子育て家庭の多様なニーズに応じた質の高い幼児教育・保育を提供するため、保育士、幼稚園教諭などの資質や専門性の向上に取り組むとともに、幼児期からの人権教育を推進します。また、私立保育所などの施設整備や保育士の就労支援などにより保育の受け皿を確保し、保育所・認定こども園の待機児童・保留児童を解消します。

② 多様な保育サービスの提供と情報提供の充実〔総合戦略〕

放課後児童健全育成事業や子育て援助活動支援事業、病児・病後児保育などの提供に取り組むとともに、家庭の事情で突発的に子育て支援を受けたい方のために、新たな一時預かりサービスを検討します。保護者が安心して子育てを行うことができるよう、子育てサークル活動の活性化を支援するとともに、児童館や兵庫教育大学子育て支援ルーム「かとうGENK i」において親子の交流機会の提供や子育てに関する情報提供、相談を行います。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者は、地域や子育て支援拠点の行事などに積極的に参加します。
- ・地域は、子どもが安全に生活できるよう見守りなどに取り組むとともに、地域住民と子育て世代との交流のための機会の確保に努めます。
- ・事業者は、子育てしやすい職場環境を整えます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 幼児教育・保育サービス等の取組に関する満足度		76.9%	79.0%
② 市民アンケートにおいて、幼児教育・保育サービスなどの取組を満足と感じる市民の割合	—	(R4)	
② 地域子育て支援拠点の来館者数	70,999人	37,589人	73,900人
各児童館とかとうGENK iの来館者数			

政策Ⅱ

学習環境が充実した文化あふれるまち

この分野の主な課題

主要施策7：学校教育環境の整備充実

○必要に応じた学校施設長寿命化計画の見直しや、小中一貫教育推進に伴う施設整備を見据えた学校施設の維持管理に取り組んでいく必要があります。また、GIGAスクール構想等により整備したICT機器を、適切に維持管理・更新していくことが求められています。子どもの貧困対策について、今後も効果的な支援を実施できるよう関係部局との連携を強化する必要があります。

主要施策8：市民文化の創造の促進

○文化芸術団体の会員の高齢化や会員数減少が進行しているため、市民が意欲的に文化芸術に親しむことを目指し、目標となる活動の場や機会の増加、団体存続のための後継者の育成、新たな団体の設立への支援が求められます。

主要施策9：社会教育を支える土台づくり

○団体・サークルの会員の高齢化や新規参入者不足などの問題がみられるため、人材育成のほか、活動の活性化や周知を行うとともに、様々な年代への学習機会の提供、自主的なサークルの設立の支援が求められます。

主要施策10：生涯スポーツ・レクリエーションの推進

○関係団体、近隣市町などと連携してイベントなどを開催していくとともに、指導者の確保・育成に努める必要があります。また、利用者ニーズに対応しつつ、費用対効果も見据えた社会体育施設の管理運営に取り組む必要があります。

主要施策11：図書館機能の充実

○読書活動に関する行事やイベントを一層推進することで読書の輪を広げていくとともに、図書館の利用が困難な市民にとっても利用しやすいサービスを拡充していくことが求められます。



将来あるべき姿

安全で快適な教育環境が整い、
子どもたちが充実した学校生活を送っています。

▼協働の取組

市の取組

① 学校教育施設や設備の整備・維持管理〔総合戦略〕

児童・生徒が安全、快適に学校生活を送ることができるよう、学校施設を適切に維持管理するとともに、長寿命化を図るため、計画的に改修します。また、高速大容量通信環境の整備など、ICT教育環境の充実に向けた取組を進めます。

② 就学援助の実施と学校給食の充実〔総合戦略〕

経済的に就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助します。また、学校給食センターの安全・衛生管理を徹底するとともに、地元産の食材を取り入れた安全・安心なおいしい給食を提供します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者や地域住民は、学校敷地内の草刈りや清掃活動に積極的に参加します。
- ・経済的な支援を必要とする保護者は、市や学校に就学援助制度の利用を相談します。
- ・教職員や児童・生徒は、ID、パスワードを管理して、ICT機器を適切に使用します。また、日々の清掃により学校施設を快適に保ちます。
- ・事業者は、高速大容量通信環境の整備について提案するとともに、ICT機器を維持管理します。また、安全な学校給食の食材を提供します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
ICT機器の使用が学習に役立つと思う児童・生徒の割合		65.1%	70.0%
① 児童生徒アンケートにおいて、ICT機器の使用が学習に役立つと思う児童・生徒の割合	—	(R4)	
① 学校教育環境の整備充実に対する満足度		83.1%	86.1%
② 市民アンケートにおいて、学校教育環境の整備充実について満足と感じる市民の割合	—	(R4)	
② 学校給食の副食（野菜）における市内産食材の使用割合		25.1%	30.0%
学校給食において、副食（野菜）に占める市産内産食材の割合	—		



将来あるべき姿

文化芸術に触れる機会が提供され、多世代が関わり合った地域文化を形成し、地域の伝統を次世代に継承しています。

▼協働の取組

市の取組

① 文化芸術に触れる機会の充実〔総合戦略〕

地域における伝統文化などの文化芸術の振興を図るため、世代を超えて活動できる文化芸術の場を提供するとともに、気軽に参加できるふれあい、体験の機会を確保します。また、多分野、多世代の文化芸術団体が一堂に会する発表の場や機会の充実に取り組みます。

② 文化財の有効活用〔総合戦略〕

歴史的事象や地元の著名な人物などを紹介するとともに、加古川流域滝野歴史民俗資料館などの来館者増加に向けた取組を進めます。また、文化財の価値や魅力を広く周知し、その価値や魅力をさらに高めるため、文化財を活用した事業やイベントを実施します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、伝統文化などの地域行事に自主的に参加し、多世代で関わり合うとともに、文化財を適正に管理します。
- ・地域は、文化財の魅力を理解し、地域の特性を生かした行事や活動を実施するとともに、文化芸術を支える人材を育成し、伝統文化を次世代へ継承します。
- ・開発事業者は発掘調査に協力し、文化財の保存に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 芸術・文化に関する施策の重要性 市民アンケートにおいて、芸術・文化に関する施策を重要だと感じる市民の割合	52.3% (H29)	69.1% (R4)	71.5%
② 加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の来館者満足度 来館者アンケートにおいて、施設内の展示物などを満足と感じる方の割合	—	91.5%	94.0%
② 文化財等の啓発活動回数 文化財の価値や魅力を伝える啓発活動の実施状況	8回	17回	18回



将来あるべき姿

魅力ある学習環境・機会が整うことで、市民の豊かな心や人間力が育まれ、
生きがいをもって地域社会に参画しています。

▼協働の取組

市の取組

① 学びの場や機会の充実〔総合戦略〕

成人学習事業や高齢者大学、小学生チャレンジスクールなど、ライフステージに応じた多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学習の成果を地域に還元できるよう、学びを通して身につけた知識や技術などを発表する機会づくりや成果を生かせる場づくりに取り組めます。また、各種団体やサークルの活動支援や充実した学習を行うための環境整備に努めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

・市民は、積極的に生涯学習施設を利用し、サークルや団体で自主的に生涯学習活動を行います。また、様々な題材の事業に積極的に参加します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
生涯学習活動の満足度		84.0%	86.5%
① 市民アンケートにおいて、生涯学習活動の現状を満足と感じる市民の割合	—	(R4)	
活動団体・サークル届出数			
① 社・滝野・東条公民館とコミュニティセンター東条会館、さんあいセンター、明治館における生涯学習に関する団体・サークルの届出状況	135 団体	113 団体	118 団体



将来あるべき姿

市民がそれぞれの年齢や体力に応じて気軽にスポーツを楽しむとともに、
 スポーツを通して、市民相互の親睦や理解が深められ、
 市民の健康増進や体力向上が図られています。

▼協働の取組

市の取組

① スポーツを通じた健康・体力づくりの推進〔総合戦略〕

幅広い世代の市民がスポーツ活動により、健康増進や体力向上を図ることができるよう、各種スポーツ事業を充実させるとともに、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の実施を促進します。また、社会体育施設の適切な維持管理に努めます。

② 指導者の育成と指導力の向上〔総合戦略〕

市民のスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツ推進委員や社会体育推進委員の確保に加えて、ニュースポーツをはじめとする各種スポーツ・レクリエーションの指導者のさらなる育成と指導力向上を図ります。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、自ら、スポーツに対する知識や技能を高め、スポーツ活動や各種スポーツ大会の運営などに積極的に参加・協力します。
- ・地域やスポーツ団体は、スポーツ活動の実施や各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツ指導者を育成し、各種スポーツ大会の運営に協力します。
- ・市民や地域は、社会体育施設を適切に使用し、維持管理に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 社会体育施設利用件数 社会体育施設の利用状況	11,030 件	10,652 件	11,200 件
① スポーツ活動支援の満足度	79.1% (H29)	82.7% (R4)	88.0%
② 市民アンケートにおいて、スポーツ活動の支援を満足と感じる市民の割合			



将来あるべき姿

人にやさしく暮らしに役立つ図書館運営により、生涯学習が促進され、
全世代の市民の教育と文化の発展に寄与しています。

▼協働の取組

市の取組

① 魅力ある図書館づくりの推進

市民のニーズに対応した蔵書の充実や効果的な情報発信などにより、魅力ある図書館づくりを進めます。また、効率的な運営により、利用者サービスの向上に取り組みます。

② 図書館利用の促進〔総合戦略〕

あらゆる世代の市民の図書館利用を促進するため、利用者参加型の読書活動推進事業を展開するとともに、図書館の利用が困難な市民にも利用しやすいサービスを拡充します。また、「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」を実施するなど、学校と連携した子どもの読書活動を推進します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、自らの学びや楽しみのために図書館のサービスや資料を積極的に活用します。
- ・保護者や家族は、自分で図書館に来られない年齢の子どもと一緒に図書館を利用します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 貸出密度 市民1人あたりに貸し出した年間冊数	13.9冊	12.3冊	12.7冊
② 図書館利用者数 図書等を借りた延べ人数と読書活動推進事業の延べ参加者数の合計	131,523人	104,308人	105,700人

政策Ⅲ

ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち

この分野の主な課題

主要施策 12：廃棄物の減量・リサイクルの推進と処理体制の効率化

○生活系ごみだけでなく事業系ごみの排出量抑制や新たな品目の再資源化の検討のほか、収集運搬体制の効率化や、ごみ、し尿、浄化槽汚泥の衛生的かつ安定的な処理に向けて取り組む必要があります。

主要施策 13：地球環境の保全に向けた取組の推進

○環境保全活動や環境教育・学習などの取組を市民・事業者・市が一体となって一層推進するとともに、より効果的な温室効果ガス抑制の取組を検討する必要があります。

主要施策 14：良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進

○地域や関係機関と連携した環境衛生対策や環境美化などの取組を推進していくことで、快適で良好な生活環境の実現を目指す必要があります。

主要施策 15：総合窓口サービス等の充実

○マイナンバーカードの更なる普及促進を進めつつ、市民の総合案内・窓口における満足度向上を図るために、より利便性の高い効率的な総合窓口サービスの提供が求められます。

主要施策 16：医療保険制度等の充実と適正運用

○各制度の安定した運営を継続していくため、今後も保険税・保険料の収納率向上や医療費適正化の取組を強化していく必要があります。

主要施策 17：協働のまちづくりによる地域の活性化

○市民や地域、事業者などと市による協働のまちづくりの「ワガコト化」を推進する必要があります。また、まちづくりの主体となるべき市民活動団体の育成を進めるとともに、まちづくり協議会を主体とする地域課題解決を、行政との協働により進めることが求められます。

主要施策 18：人権施策の総合的推進

○新型コロナウイルス感染症の影響のほか、インターネットによる人権侵害などにより、人権を日常的に意識する市民の増加が見込まれ、今後もさまざまな人権問題の解決に向けて取り組む必要があります。

主要施策 19：男女共同参画の推進

○セミナーなどの実施やさまざまな媒体を活用した啓発を行い、あらゆる場面でだれもが活躍できる環境づくりを進めることが求められます。



将来あるべき姿

あらゆる主体が協働で3Rやごみの適正排出・処理に取り組み、
持続可能な循環型のまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① ごみの減量化とリサイクルの推進

ごみの減量化を促進するため、3Rや再生可能資源への代替、食品ロスの削減、マイバッグやマイボトルの利用などについてあらゆる機会を通じて啓発を行い、市民や事業者の意識向上を図ります。また、不要品の交換・譲渡など、市民や事業者などによるリユースの取組を支援するとともに、各地域における資源ごみの回収機会の拡充を促進します。

② ごみの適正処理の推進

さまざまな媒体を活用し、市民や事業者に向けてごみの適正処理に関する情報を発信するとともに、ごみステーションにおける不適正排出物の削減に向けた取組を強化します。また、新たなクリーンセンターの建設に向け、小野加東加西環境施設事務組合の構成市において、収集運搬体制の効率化などに関して協議します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、ごみの分別を徹底するとともに、不要品をすぐに廃棄せず、再利用を心掛けます。また、必要分だけ食材を購入し、フードドライブを活用するなど食品ロスの削減に努めます。
- ・地域は、資源ごみの回収を行うとともに、ごみステーションへの不適正排出を防ぎます。
- ・事業者は、3Rを意識した持続可能な事業活動を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 1人1日当たりのごみ排出量 生活系、事業系ごみを合わせた1人1日当たりのごみ排出量（資源化量も含む）	724g/人日	712g/人日 (R2)	722g/人日 (R8)
② 1人1日当たりの資源化量 資源として排出された1人1日当たりの資源化物の量	101g/人日	82g/人日 (R2)	100g/人日 (R8)

施策1

環境にやさしいくらしづくり

主要施策13

地球環境の保全に向けた取組の推進



将来あるべき姿

あらゆる主体の参画と協働で地球環境の保全に取り組むことにより、
環境にやさしいまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 温室効果ガスの排出抑制〔総合戦略〕

市民への啓発活動のほか、住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助やうちエコ診断の受診促進など、環境負荷低減に向けた取組を推進します。また、市民や事業者が取り組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動や省エネルギー活動を支援します。

② 気候変動への対応〔総合戦略〕

気候変動により市内で起こりうるリスクシナリオについて広く情報提供を行うとともに、適応するためのインフラ整備について市民や事業者へ啓発し、災害や健康被害の回避、軽減を図ります。

③ 環境学習等の機会の充実〔総合戦略〕

市民の環境意識の向上に向け、各種団体の協力のもと地域資源を生かした環境教育を実施するとともに、環境関連イベントを開催するなど、各種取組を充実させます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、家庭内で環境問題などについて話し合うとともに、環境保全活動や環境関連イベントに積極的に参加します。また、夏季はエアコンを適正に利用し、屋外での行動を控えるなど、熱中症対策を行います。
- ・市民や事業者などは、クールチョイスの取組に参加します。
- ・事業者は、環境に関する取組について市民や市に情報を提供するとともに、かとう環境パートナーシップ協定の締結を検討します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① うちエコ診断受診数（累計） うちエコ診断の受診状況	62 件	462 件	1,062 件
② エネルギー施策の重要性	77.9%	84.3%	87.0%
③ 市民アンケートにおいて、エネルギーの節約や自然エネルギーの有効活用が重要だと思う市民の割合	(H29)	(R4)	

施策1

環境にやさしい暮らしづくり

主要施策14

良好な生活環境等の確保に向けた取組の推進



将来あるべき姿

美しい自然・生活環境が維持され、快適な生活が実現しています。
また、市民が消費生活に関する正しい知識を身に付け、賢い消費者になって、
安全で安心に暮らしています。

▼協働の取組

市の取組

① 良好な生活環境の維持

良好な生活環境を維持するため、地区（自治会）や県、加東警察署などと連携して不法投棄の未然防止に取り組みます。また、クリーンキャンペーンなど、市民・地域の自主的な環境美化活動を促進するとともに、ペットの飼育マナー向上や狂犬病予防注射の接種の啓発を行います。さらに、公害発生の未然防止に向け、水質や騒音などの調査を行うとともに、監視や規制、啓発活動などを実施します。

② 消費者被害の未然防止

消費生活センターが中心となり、関係機関が連携を強化して相談体制の充実を図ります。また、消費生活に関わる出前講座の実施や情報提供などを通して被害の未然防止に努めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、ペットの飼育マナーや生活マナーを守るとともに、環境美化活動に積極的に参加します。また、消費者学習会にも積極的に参加します。
- ・地域は、市と連携して不法投棄などの早期対応を行うとともに、不法投棄を許さない地域づくりを進めます。また、クリーンキャンペーンを積極的に実施します。
- ・事業者は、事業活動において、法令を順守し、生活環境を侵すことのないようにします。
- ・消費者団体は、市と連携して積極的に啓発活動や消費者教育を実施します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 公害の防止の満足度 市民アンケートにおいて、まちの清潔さ・美観を満足と感じる市民の割合	81.5% (H29)	84.1% (R4)	87.0%
② 消費者被害件数 市の消費生活センターが把握する消費者被害の状況	23件	7件	0件

将来あるべき姿

総合案内・窓口サービスの充実が図られ、多様な市民ニーズに対応した行政サービスの提供ができ、市民の利便性が向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 総合案内・窓口サービスの充実

マイナンバーカードの普及やマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの利用を促進するとともに、戸籍・住民基本台帳業務に係る申請・届出手続のオンライン化など、総合案内・窓口サービスのより一層の充実を図り、市民の利便性を向上させます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、積極的にマイナンバーカードを取得し、証明書コンビニ交付サービスを利用します。
- ・事業所は、従業員へのマイナンバーカード取得に対する啓発、協力を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 総合案内・窓口サービスに対する満足度 市民アンケートにおいて、総合案内・窓口サービスを満足と感じる市民の割合	—	82.2% (R4)	84.7%
① 証明書コンビニ交付サービス利用率 コンビニ等での証明書等の発行状況	—	19.0%	34.0%



将来あるべき姿

国民健康保険などの医療保険制度や福祉医療制度により、
安心して医療を受けられるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 各種制度の適正な運用〔総合戦略〕

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の収納率向上に向けた取組を進めるとともに、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療制度被保険者の健康に対する意識の向上を図ります。また、特定健康診査の受診率向上や特定保健指導の充実、ジェネリック医薬品の利用啓発などにより、医療費の適正化を図ります。さらに、福祉医療制度による医療費助成を行い、健康の保持や福祉の増進を図ります。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、健康診断を受診するとともに、健康づくりに取り組みます。また、福祉医療制度を適正に利用します。
- ・被保険者は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を納期内に納めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
保険医療制度、福祉医療制度に対する満足度			
① 市民アンケートにおいて、国民健康保険、後期高齢者医療制度、福祉医療制度を満足と感じる市民の割合	—	75.2% (R4)	78.0%
特定健診受診率			
① 国民健康保険被保険者の特定健診の受診率	37.9%	36.2% (R2)	48.0% (R8)

将来あるべき姿

市民や地域、各種団体が主体的に地域課題の解決に取り組み、
それぞれが連携・協力し、
活力のある元気なまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 協働のまちづくりの推進

協働の重要性を啓発し、市民の協働への理解を深め、市民や地域などのあらゆる主体による協働のまちづくりを進めます。

② まちづくり活動団体の育成・支援

地域課題の解決に向け、まちづくり協議会を中心とした取組を促進するとともに、主体的にまちづくりを行う団体を育成し、その活動を支援します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、協働のまちづくりについて理解を深め、地域活動に取り組みます。
- ・地域・事業者などは、地域の課題を認識し、解決に向けて取り組みます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 懇談会等で市政に参加する市民の割合 市民アンケートにおいて、懇談会等に参加すると回答した市民の割合	4.8% (H29)	8.6% (R4)	10.0%
② 市民参加の機会拡大に対する満足度 市民アンケートにおいて、まちづくりへの参加機会の拡大に満足する市民の割合	7.9% (H29)	7.4% (R4)	15.0%
② まちづくり活動団体による地域課題の解決に向けた取組件数 まちづくり協議会と市の協働件数と新たなまちづくり活動の取組件数の合計	7件 (H30)	15件	20件



将来あるべき姿

すべての市民が人権尊重の理念を身に付け、互いを認め合い、
笑顔あふれる共生社会になっています。

▼協働の取組

市の取組

① 人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実

市民の人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会などを開催するとともに、あらゆる機会を通じて啓発を行います。また、人権問題に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制を充実させます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、講演会などの行事に積極的に参加し、人権意識の向上に努めます。
- ・地域は、悩み事などを相談しやすい地域づくりに努めます。
- ・事業者は、人権が尊重される職場づくりを推進し、研修などへの社員の参加に努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 人権を意識している市民の割合 市民アンケートにおいて、人権を日常的に意識している市民の割合	76.2% (H29)	80.6% (R4)	83.0%
① 加東市民人権講座の修了者の割合 加東市民人権講座の受講生のうち修了者の割合	70.5% (H29)	56.6% (R3)	65.0%



将来あるべき姿

だれもがお互いの人権を尊重し、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、
社会において個性と能力を十分に発揮しています。

▼協働の取組

市の取組

① 男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消、男女共同参画意識の醸成に向け、広報・啓発活動や学習機会を充実させ、市民が性別や年齢にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

② 男女がともに活躍できる環境づくり

政策、方針決定の場における女性の登用や、地域活動における方針決定過程への女性の参画などを積極的に進めます。また、職場や家庭などのあらゆる場面で男女がともに活躍できる環境づくりや仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、広報紙や人権啓発情報誌に目を通し、男女共同参画について考えるとともに、男女共同参画に関する講座・研修等に積極的に参加します。
- ・地域や事業者などは、方針決定の場や指導的な役割に積極的に女性を登用します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	11.5% (H29)	—	30.0%
② 男女共同参画に関する市民意識調査において、男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	67.2% (H29)	—	70.0%
② 審議会等における女性委員の割合	27.7%	25.6%	30.0%
市の審議会等における女性委員の就任状況			

政策Ⅳ

子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち

この分野の主な課題

主要施策 20：地域医療の確保

○かかりつけ医をもつ市民の増加に向けた周知啓発の強化や、多職種間の連携推進によるネットワーク強化を進めていく必要があります。

主要施策 21：病院事業の安定運営

○診療体制の維持や適切な施設保全、医療機器の更新などに向け、医師の確保、計画的な施設改修の実施など、引き続き療養・診療環境の整備を行う必要があります。また、医療機能の分化・連携を促進し、地域医療の実態に応じた医療提供体制を整備していくとともに、医療と介護の連携を強化し、地域のニーズに応じたサービスの提供に努めることが必要です。

主要施策 22：健康増進の推進

○生活習慣病の重症化予防に向け、若い世代を含めた健康的な生活習慣の定着を図るための意識啓発や、健診受診につながる体制整備を進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による労働環境や生活習慣の変化などにより、心身の不調を訴える市民の増加が予想されるため、各種団体や関係機関との連携による取組や、生活スタイルの変化に伴うこころの健康づくりへの啓発が求められます。

主要施策 23：出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり

○外国人住民が増えている状況から、引き続き外国人親子への対応に取り組むほか、育児に関して家族から十分な援助が受けられない方や不安を抱える方などへの支援、生活習慣の改善に向けた認定こども園などとの連携や保護者への意識啓発を継続する必要があります。

主要施策 24：支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実

○多様化、複雑化する子育ての悩みなどに対して迅速に対応するための相談体制の充実や各種制度の情報提供を推進する必要があります。

主要施策 25：福祉社会づくりの推進

○地域共生社会の実現を目指し、民生委員・児童委員やボランティア団体などと連携し、支え合い活動のネットワークづくりを支援していくことやボランティアセンターの機能強化に向けた支援の充実に取り組む必要があります。

主要施策 26：障害者・要援護者福祉の充実

○障害のある人の地域移行・地域生活支援について、引き続きサービス提供体制の強化に努める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症が世帯の経済状況に影響を与えているなかで、生活困窮者などの要援護者に対する就労支援、食糧支援、家計管理助言などの事業を充実させることが求められます。

主要施策 27：介護予防と高齢者の生きがいつくりの推進

○新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の外出や運動の減少に伴うフレイルを予防する取組や各種教室の継続実施につながる支援が求められます。また、ボランティアポイント制度導入に向けて内容を検討し、生活支援サポーター制度と併せて高齢者などを支援する活動につなげる必要があります。

主要施策 28：介護保険制度の健全かつ円滑な運営

○介護従事者の資質向上やサービスの質の確保・向上に取り組むとともに、介護サービスの需要と供給を見据えながら、介護保険施設の整備計画の見直しやサービス提供体制の確保・充実に取り組む必要があります。また、高齢者人口がピークを迎える 2040 年（令和 22 年）を見据え、国が示す社会保障の将来見通しを踏まえた制度を設計する必要があります。

主要施策 29：地域包括ケアの推進

○関係機関とともに地域と専門職との支援ネットワークの構築に取り組み、地域の課題解決に向けて支援体制を一層充実させることが求められます。また、認知症への理解を深めるため、認知症サポーターなどの活動支援や、認知症予防や早期発見・早期受診などの重要性を周知する必要があります。加えて、高齢者の在宅生活や社会参加、見守り支援を継続して進めるとともに、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させて高齢者の外出支援に向けて取り組む必要があります。



将来あるべき姿

近隣病院や関係機関などとの連携により、必要な医療サービスを受けられる体制が整い、市民が安心してくらししています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域における医療の確保〔総合戦略〕

北播磨医療圏域での医療の確保に取り組むとともに、保健・医療・福祉の多職種連携のネットワークを強化し、潜在化・顕在化している課題に取り組めます。また、看護師をはじめとする医療従事者の安定確保に向けた取組を進め、市民が安心して医療機関を受診できる体制の構築を図ります。

② 適切な受診の促進〔総合戦略〕

市民が適切な医療サービスを受けられるよう、医療に関する情報を入手しやすい環境を整えるとともに、かかりつけ医をもつことの重要性について周知します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、かかりつけ医を持ち、自らの症状に応じて、適切に医療機関を受診するよう心がけます。
- ・医療機関は、北播磨医療圏域内において必要な診療科が確保できるよう努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 医療体制の満足度	60.2%	69.0%	71.0%
② 市民アンケートにおいて、医療体制を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	



将来あるべき姿

病院事業の経営が安定し、関係機関との相互協力体制により、市民の住み慣れた地域で必要な医療や介護を提供しています。

▼協働の取組

市の取組

① 市民ニーズに応じた医療・介護体制の確保〔総合戦略〕

患者や利用者に良好な診療・療養環境を提供するため、常勤医師の確保に取り組むとともに、地域のニーズに応じた新たな医療・介護サービスの提供についても検討を進めながら、適切な施設の管理、医療機器の更新などに取り組みます。

② 病院事業の経営健全化〔総合戦略〕

他の医療機関や介護事業所との連携を強化して加東市民病院の患者、ケアホームかとう・訪問看護ステーションの利用者の増加や経常費用の見直しなど、健全経営に向けて取り組みます。

③ 病院事業のあり方検討〔総合戦略〕

病院事業が所管する施設については法定耐用年数を迎えるものがあり、全体的に老朽化が進んでいるため、経営状況を踏まえつつ、新築移転も含めた施設のあり方や市民に必要な診療機能について調査・研究を進めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、受診時・利用時には月1回保険証などを提示し、患者・利用者負担額を速やかに支払います。また、発症早期の昼間に医療機関を受診し、休日や夜間は真に必要な時のみに受診します。
- ・地域の医療機関や介護事業所は、患者や利用者に入院診療が必要となった場合は、病状に応じて適切な医療機関へ紹介します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 加東市民病院の運営に関する満足度 市民アンケートにおいて、加東市民病院の運営を満足と感じる市民の割合	56.3% (H29)	63.3% (R4)	66.3%
② 経常収支比率 病院事業の経営状況	86.3%	95.6%	100.0%



将来あるべき姿

健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、だれもが自分らしくくらすことのできるところもからだも元気なまちとなっています。

▼協働の取組

市の取組

① 生活習慣病予防の推進〔総合戦略〕

生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、健康的な生活習慣などに関する啓発を行うとともに、健康診断や歯科健診を受診しやすい体制づくりに取り組みます。また、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。

② こころの健康づくりの推進〔総合戦略〕

睡眠や休養、ストレス対処法などのこころの健康づくりに関する正しい知識を啓発するとともに、こころの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体や関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実に取り組みます。

③ 食育の推進〔総合戦略〕

「食」に関する知識や栄養バランス、共食することなど、健康的な食生活に関する情報提供、「かとう和食の日」（11月24日）を通じた和食の推進やもち麦などを使用した家庭料理の普及促進などにより、食による健康づくりを推進します。

④ 感染症の予防〔総合戦略〕

感染症予防に取り組む市民の割合を高めるため、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。また、適切に予防接種が受けられる体制を整備するとともに、予防接種に関する情報を発信し、接種率の向上を図ります。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、健康診断や保健指導を通じて自分の健康状態を把握するとともに、生活習慣を見直します。また、日頃から感染症の予防行動を実践します。
- ・地域は、健康教室を開催し、住民の健康意識の向上に努めます。
- ・事業所は、健康づくりや食育を目的とした活動を主体的に行うように努めます。
- ・いずみ会（食生活改善推進員協議会）などの各種関係団体は、さまざまな活動を通して、食による健康づくりを進めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 生活習慣に気を付ける市民の割合 市民アンケートにおいて、健康のために生活習慣に気を付ける市民の割合	83.3% (H29)	80.8% (R4)	83.3%
① 生活習慣病リスクが高い市民の割合 特定健診結果（血糖・血圧・脂質）が基準値外であった国民健康保険被保険者の割合	6.0% (H30)	7.4%	6.8%
② 睡眠による休養が取れている市民の割合 まちぐるみ総合健診のアンケートにおいて、睡眠で休養が十分にとれている市民の割合	76.5% (H29)	69.0%	76.5%
③ 望ましい食生活を実践している市民の割合 市民アンケートにおいて、望ましい食生活を実践している市民の割合	—	47.4% (R4)	50.0%
④ 感染症予防に取り組む市民の割合（手洗い） 市民アンケートにおいて、感染症予防として手洗いに取り組む市民の割合	—	94.2% (R4)	95.0%



将来あるべき姿

安心して子どもを産み育てる環境が整い、
親子が健やかで元気に生活しています。

▼協働の取組

市の取組

① 子育て支援の充実〔総合戦略〕

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援を行います。また、適切な時期に必要なサービスが受けられるよう、子育て支援サービスの充実に取り組みます。加えて、外国人住民が安心して出産・子育てできる環境整備に取り組みます。

② 生活習慣の確立〔総合戦略〕

基本的な生活習慣の確立に向け、乳幼児健診・教室、相談事業などの機会を捉え、保護者に対して情報提供を行います。また、こどもさんさんチャレンジなど、認定こども園などと連携して乳幼児期からの「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者は、子どもの健やかな成長発達のために基本的な生活習慣を確立するとともに、必要なサービスを適切に利用します。また、家族や地域の協力を得ながら子育てをします。
- ・地域は、子育て世帯の見守りや子どもの健やかな成長を育む地域づくりに努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合 乳幼児健診の問診票において、この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	93.8%	96.8%	98.0%
② 21時までに就寝する子どもの割合 3歳児健診の問診票において、就寝時間が21時までの子どもの割合	59.9%	63.1%	69.0%



将来あるべき姿

だれもが安心して子育てに携わることのできる環境があり、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことのできるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 子育てに関する相談体制の充実〔総合戦略〕

ひとり親家庭も含めた育児不安の解消や孤立化の防止に向け、相談支援体制の充実に取り組みます。また、DVや児童虐待なども含め、子育てに関するあらゆる相談内容に対応できるよう、加東こども家庭センターなどの専門機関との連携強化を図るとともに、相談員の資質向上に取り組みます。

② 児童虐待予防の推進

市民や保護者に対して児童虐待に関する啓発活動を行い、虐待の発生を未然に防止します。また、虐待の早期発見・早期対応に向け、相談体制の充実や関係機関との連携強化に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・保護者は、子育てに困ったときには、悩みを抱え込まずに相談します。
- ・市民は、子どもや子育て家庭の見守りなどに協力します。また、虐待に関する講演会などに参加するとともに、「虐待かな？」と思ったら、迷わず家庭児童相談室に通報します。
- ・加東こども家庭センターは、家庭児童相談室からの相談、通告に対応し、虐待から子どもを守ります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 支援を必要とする児童への対応割合	—	75.5%	80.5%
② 家庭児童相談室が把握する支援を必要とする児童に対する対応割合			



将来あるべき姿

地域住民の間で、見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合う、
開かれた関係が生まれ、だれもが地域社会において、
生きがいを持ち自立した生活を営んでいます。

▼協働の取組

市の取組

① 地域づくり活動の推進〔総合戦略〕

地域社会からの孤立を防ぐため、地域における集いの場など、居場所づくりを支援するとともに、地域住民の自主的な活動の活性化を図り、住民同士のつながりづくりを促進します。また、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携し、地域における支え合い活動のネットワークづくりを支援します。

② 包括的相談支援体制の充実

日常生活で抱える困りごとについて、介護・障害・子ども・困窮の分野や本人・世帯の属性にとらわれず包括的に相談・支援を行います。また、複合課題を抱える相談者には、関係機関と連携して支援するとともに、必要な支援が届いていない相談者には、アウトリーチを通じて継続的に支援します。

③ 災害時等の支援体制の確立〔総合戦略〕

災害時や緊急の際には、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、災害時要援護者登録制度を普及啓発するとともに、要支援者の個別避難計画の作成に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は地域づくり活動に参加し、支援が必要な人を発見した場合は相談窓口につなぎます。
- ・市民や地域は、防災用品や食料品などを備蓄するとともに、事前に地域の中で災害時の支援者を決めるなど、災害時の協力体制を整備します。
- ・地域や事業者は、高齢者、障害者、子どもなどが集える場や機会づくりに努めます。
- ・事業者は、従業員が地域づくり活動等に参加できる機会づくりに努めます。
- ・社会福祉協議会は、小地域福祉活動の支援を通して、お互いが支えあう地域づくりに努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域・行政の一体感醸成度			
② 市民アンケートにおいて、地域と行政が一体となり困りごとを解決していると感じる市民の割合	—	25.5% (R4)	30.5%
避難行動要支援者の個別避難計画策定件数（累計）			
③ 避難行動要支援者について支援者や避難経路を記載した個別避難計画を策定した件数	—	—	318件



将来あるべき姿

一人ひとりの個性が尊重され、誰一人として取り残されることなく、
すべての人が自分らしく自立して過ごすことができるまちとなっています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域で自立した生活を送るための支援の充実

障害者（児）が地域で自立して生活できるよう、あらゆる生活課題に対応できる相談支援体制を整備します。また、地域生活を支援する事業所の増加に向けた取組を進めます。

② 就労支援の充実

障害者就業・生活支援センターなどと連携し、多様な就労環境を確保するとともに、障害の特性に応じた就労支援を行います。

③ 社会参加の促進

講座や講演会の開催のほか、交流事業などの実施により、市民の障害や障害者（児）に対する理解の促進に取り組みます。また、障害者（児）がスポーツ・レクリエーション活動やイベントなどに参加しやすい環境づくりを進めるとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが情報を得ることができる環境整備に取り組みます。

④ 生活困窮者等への自立支援

生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者などに対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労の支援に取り組みます。また、多職種、関係機関などが連携した相談体制と自立に向けた各種支援の充実に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、日頃から家族、友人、地域住民などつながり、困りごとを相談できる関係を築きます。
- ・市民や地域は、手話などの講座の受講やイベントなどへ参加し、障害や障害者（児）に対する理解を深めます。
- ・事業者は、積極的に障害者（児）の雇用に努めるとともに、障害の状況を理解し、適切な配慮を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域生活移行者数 施設での生活から地域での生活に移行した人数	0人	1人	1人
② 一般就労移行者数（障害者） 就労支援サービスを利用して一般就労に移行した人数	2人	8人	8人
③ 障害者の自立支援・社会参加の満足度 市民アンケートにおいて、障害者の社会参加の現状を満足と感じる市民の割合	—	79.5% (R4)	81.0%
④ 生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用した就労者数（累計） 生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用して就労した人数	0人	6人	14人



将来あるべき姿

高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、
住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域活動の活性化〔総合戦略〕

高齢者の社会参加、生きがいの促進や健康寿命の延伸のため、シニアクラブの運営をはじめ、敬老事業やまちかど体操教室などの通いの場、グラウンドゴルフなどの地域主体の取組について、活動の継続や活性化に向けた支援の充実に取り組みます。

② 高齢者を支える人材育成と活躍の場の充実〔総合戦略〕

社会福祉協議会と連携して介護予防サポーターや生活支援サポーターを養成するとともに、ボランティアポイント制度を導入し、高齢者を支える人材の育成や高齢者が活躍する場の充実に努めます。

③ 介護予防の充実〔総合戦略〕

市民の介護予防に対する関心を高めるため、介護予防について学ぶ機会の提供や、地域で自主的に介護予防の取組が行われるよう支援します。また、地域の実情に合った介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組むとともに、通いの場などにリハビリテーション専門職による指導や助言を取り入れます。

市民・地域・事業者に期待すること

- ・高齢者は、誘い合って地域の行事や活動に参加するとともに、自分に合ったサービスを利用しながら介護予防に努めます。
- ・市民は、ボランティア活動に積極的に参加します。
- ・地域は、高齢者が参加できる地域活動の実施に努めます。
- ・介護サービス事業所は、高齢者などの在宅生活を支援します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域活動への参加者数 かとうまちかど体操教室・敬老会事業の参加者数とシニアクラブ会員数の合計	8,304人	6,210人	7,840人
② 住民主体のサービスを提供するボランティアの人数 介護予防・生活支援サポーターとボランティアポイント制度登録者の合計	158人	159人	220人
③ 介護予防を心がけている市民の割合 市民アンケートにおいて、自分や家族の介護予防を心がけている65歳以上の市民の割合	—	81.2% (R4)	82.2%



将来あるべき姿

介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 介護保険給付の適正化

適正な介護認定を行うとともに、ケアプランチェック・フォローを継続して実施し、利用者が真に必要なとするサービスを提供します。また、住宅改修項目などの点検や医療情報との突合・縦覧点検、介護保険サービス受給者への介護給付費通知などにより、適正な介護給付に取り組みます。

② 介護保険サービスの提供体制の確保

介護従事者のスキルアップとサービスの質の確保・向上を図ります。また、介護保険サービスの需要と供給を見据えながら、市内のサービス事業所の整備計画を見直し、介護保険サービスが適切に提供される体制を確保します。

市民・地域・事業者に期待すること

- ・介護保険サービス受給者は、介護給付費通知により介護保険サービスの利用状況を確認し、適切な利用に努めます。
- ・市民は、元気なうちから介護予防に取り組むとともに、介護状態になっても重度化防止に取り組み、機能回復に努めます。
- ・事業所は、ケアプランに基づき適切なサービスを提供します。また、地域との連携を深めるとともに、介護の質の向上と供給体制の充実に努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 介護給付適正化事業の実施件数 ケアプランチェック・フォロー、給付費通知、縦覧点検の実施による適正化の状況	3,005 件	3,477 件	3,570 件
② 希望する介護保険サービスを利用できている割合 市民アンケートにおいて、希望する介護保険サービスを利用できていると思う市民の割合	—	87.9% (R4)	88.4%



将来あるべき姿

さまざまな分野の連携と、地域の理解や協力により、
本人やその家族が社会とつながりながら、
安心してくらすことのできるまちとなっています。

▼協働の取組

市の取組

① 高齢者を地域で支える仕組みづくりの推進

地域と専門職との支援ネットワーク機能を構築し、相談が地域包括支援センターに集まりやすい環境づくりに努めます。また、相談内容に応じて関係機関と連携しながら支援体制の強化に取り組みます。加えて、家族介護者が身近な地域で相談できる体制を整備するとともに、心身をリフレッシュできる機会の提供に取り組みます。

② 認知症支援体制の充実

市民の認知症への理解を深めるとともに、医療機関や介護事業者と連携して認知症の人やその家族を見守り、支援する地域づくりを推進します。また、かかりつけ医や認知症相談センター、認知症初期集中支援チームなどとの連携を強化し、認知症の早期発見・早期対応に向けた相談・支援体制の充実に取り組みます。

③ 多様な生活支援の充実〔総合戦略〕

関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支えあう包括的な支援体制により、高齢者の地域活動の場への参加を促進するとともに、見守り支援を継続して高齢者の地域からの孤立を防ぐ取組を推進します。また、地域公共交通ネットワークの取組に連動した高齢者の外出支援に向けた取組について検討します。

市民・地域・事業者に期待すること

- ・高齢者やその家族などは、各相談窓口を利用し、問題の早期解決に努めます。
- ・市民や地域は、地域ぐるみで見守りや声かけを行い、支援が必要なときは、関係機関につなぎます。
- ・社会福祉協議会や医療機関、事業者は、地域の主体的な活動を支援するとともに、専門職として支援ネットワークに参画し、高齢者などの地域での生活を支援します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 高齢者福祉サービスの取組に対する満足度 市民アンケートにおいて、高齢者福祉サービスを満足と感じる市民の割合	75.2% (H29)	79.7% (R4)	82.2%
② 認知症相談センターの利用件数 認知症相談センターで認知症の相談を受け付けた件数	431 件	332 件	450 件
③ 相談相手がいない高齢者の割合 市民アンケートにおいて、心配事や愚痴を話す人がいない 65 歳以上の市民の割合	—	5.6% (R4)	4.6%

政策Ⅴ

地域産業が躍動する活力あふれるまち

この分野の主な課題

主要施策 30：力強い農業経営の実現

○持続可能な農業・農村の創出に向けて、農業振興施策の見直しや担い手育成、農地中間管理事業を活用した農地面積の拡大などに取り組んでいくことが求められます。

主要施策 31：農産物のブランド力向上と生産拡大

○加東市産山田錦のPR活動を継続するほか、気候や栽培条件により収量及び品質の低下が懸念されるもち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給体制の構築に資する取組や、加東市産もち麦の認知度向上及び消費拡大に資する取組を、加東市もち麦活用協議会を中心に継続して実施する必要があります。

主要施策 32：農村環境の整備等の推進

○計画的かつ効率的なため池改修などによる農業生産基盤の維持など、災害に強い農村づくりが求められます。また、森林パトロールの継続や森林整備事業の実施により、里山を整備し、農村環境の保全や有害鳥獣による被害の減少に取り組む必要があります。

○鳥獣対策サポーターやセミナーを活用した柵の整備・管理方法や有害鳥獣の情報提供を行うとともに、兵庫県猟友会加東支部による加害個体の集中捕獲や捕獲後の個体処理について、地区との協力的体制をつくる必要があります。

主要施策 33：商工業振興と雇用創出

○中小企業や小規模事業者の経営発達支援や事業承継支援を行うとともに、創業や第二創業を検討している方に対し、必要な知識の習得や創業後のサポート、資金調達の支援を行う必要があります。

○ハローワークなどと連携して求人情報の周知を行うとともに、就職イベント開催など就労支援を強化する必要があります。また、若者対象の企業見学会や職業体験により、将来の地元就労につなげるための取組も重要です。

主要施策 34：観光の振興

○観光客の誘客に努めるとともに、新たな広域的な観光ルートの形成に取り組み、多様な情報発信手段で効果的に観光情報を発信していく必要があります。また、更なる観光業の振興のため、着地型・滞在型の観光商品の開発など、観光を産業として根付かせることも求められています。



将来あるべき姿

農業の担い手の確保・育成や農地の集積化・集約化が進み、
農業経営基盤が整うことで、持続的な地域農業が営まれています。

▼協働の取組

市の取組

① 担い手の確保・育成〔総合戦略〕

持続的な農業経営の実現に向け、認定農業者・認定新規就農者の育成に取り組むとともに、集落営農組織の法人化やスマート農業の普及を支援します。また、米の生産目安の配分方法を改めるなどの農業振興施策の見直しを行います。さらに、多様な担い手を確保するために、新規就農希望者だけではなく、既存企業や外国人なども対象に、就農支援に取り組みます。

② 農地の集積・集約〔総合戦略〕

多くの農地が担い手に集積・集約されるよう、地域計画（人・農地プラン）を策定します。また、農地中間管理事業の活用や地域の担い手の借受面積の増加を進めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・農業者は、後継者の育成を行います。
- ・地域で農業の将来のあり方を話し合い、地域の担い手を明確にします。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 1集落当たりの担い手数 地域計画（人・農地プラン）に位置付けられた、地域の担い手数／集落数	1.5人	1.8人	2.9人
② 農地集積率 農地中間管理事業等を活用した農地面積／加東市全体の耕地面積	2.1%	3.9%	10.0%



将来あるべき姿

市内産農産物のブランド力の更なる向上や新たな農産物の
ブランド化の確立、地産地消の推進により、
生産が拡大し、地域農業が活発になっています。

▼協働の取組

市の取組

① 農産物のブランド力向上〔総合戦略〕

市内産農産物のブランド力向上を目的として、ブランド認証を受けた品目数の増加に取り組むとともに、市内産山田錦の特等以上の等級米が占める割合の増加に向けた支援を進めます。また、加東市産もち麦を活用した料理コンテストや発行物等の配付により、加東市産もち麦の認知度向上及び消費拡大に向けた取組を進めます。

② 農作物の安定供給〔総合戦略〕

品質の高い農作物が安定して供給される体制を整えるため、もち麦などの作付面積の増加に向けた支援を行うとともに、農作物の品質維持に向けた取組を進めます。

③ 地産地消の推進〔総合戦略〕

市内での地産地消を推進するため、直売所など市内での農作物の販売を促進するとともに、学校給食への安定的な供給体制の構築に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、市内産農産物をPRするとともに、積極的にもち麦製品など市内産農産物を購入し、健康意識や地産地消の意識を高めます。
- ・生産者は、直売所などと連携して安全で安心な農産物を生産するとともに、農業改良普及センターやみのり農業協同組合の指導のもと品質の向上を目指します。
- ・みのり農業協同組合は、商業施設や加工食品会社への農産物の直接販売を促進するとともに、生産者に栽培指導を行い、市内産農産物の品質の高さをPRして地域農業の活性化を図ります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① ブランド認証品目数 市内産農産物のブランド認証状況	19件	10件	22件
② 市内産農作物の産出額 市内産農作物の産出額	278 千万円	255 千万円	283 千万円
③ 市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合 市民アンケートにおいて、市内産農作物を優先して選ぶと回答した市民の割合	—	37.9% (R4)	54.5%



将来あるべき姿

農業の生産基盤と里山・農村の生活環境の一体的な整備が進み、持続可能で、だれにとっても安全で安心な農村環境が整っています。

▼協働の取組

市の取組

① 安全な農村環境の構築

安全・安心な農村環境を構築するため、ため池や用排水路などの農業用施設を改修するとともに、ため池ハザードマップを作成し、地区や関係者に配布します。

② 農地・農業用施設の整備

効率的で持続可能な農村環境とするため、パイプラインの整備を進めるとともに、地区（自治会）が行う農地や農業用施設の整備を支援します。

③ 里山の整備・保全

山地災害対策機能の強化や鳥獣被害の防止など、里山が安全・安心で身近な自然として存在するために、危険木対策などの森林整備や野生動物との緩衝帯の整備に取り組みます。

④ 鳥獣被害対策の推進

有害鳥獣による農業への被害を抑制するため、侵入防止柵の整備や鳥獣対策サポーターの活用を進めるとともに、兵庫県猟友会加東支部と連携して加害個体や特定外来生物の捕獲活動を実施します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・農業者だけでなく、地域ぐるみでため池や用排水路などの農業用施設や侵入防止柵を維持管理します。
- ・地域は、地権者と協力して里山の保全に努めるとともに、地権者や耕作者などの意思のとりまとめを行い、農地や農業用施設の整備方針を決めます。
- ・地域は、ため池ハザードマップを活用して訓練や研修を行うことで、防災意識の向上を図ります。
- ・猟友会は、有害鳥獣による被害状況を把握し、その対策について市や地域に助言するとともに、必要に応じて加害個体の捕獲を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① ため池改修完了数 老朽化による漏水や耐震性のないため池のうち、改修が完了した数	—	39 池	55 池
① ため池や用排水路などの農業用施設の満足度 農会長アンケートにおいて、地域のため池や農業用施設の現状を満足と感じる農会長の割合	—	19.0% (R4)	32.9%
② 農地維持活動取組面積率 多面的機能支払交付金で農地維持活動に取り組んでいる農地面積／市内全農地面積	87.1%	87.4%	84.9%
③ 里山の現状に関する満足度 農会長アンケートにおいて、里山の現状を満足と感じる農会長の割合	—	10.1% (R4)	27.8%
④ 侵入防止柵（金網柵）設置総延長 山際に設置し、シカやイノシシの農地への侵入を防ぐための金網柵の設置延長	—	54,092m	81,717m
④ 農業被害がほとんどない地区数 兵庫県の鳥獣害アンケートにおいて、農業被害がほとんどないと回答した地区の数	27 地区	26 地区	43 地区



将来あるべき姿

中小企業、小規模事業者の経営安定が図られるとともに、雇用の創出や後継者・創業者の育成が促進されています。

▼協働の取組

市の取組

① 経営の安定と経営基盤の強化〔総合戦略〕

中小企業や小規模事業者を対象に経営状況の分析や新たな販路開拓などの経営発達支援や事業承継に関する各種セミナーの開催や個別相談支援を行うなど、事業者の経営の安定化と経営基盤の強化に向けた取組や、商工会などの関係機関と連携し、ワンストップ相談窓口や「加東市創業塾」、専門家派遣等創業希望者へのスタートアップとフォローアップ支援を通じて安心して創業し、継続するための取組を進めます。また、デジタル技術の導入支援や人材の育成支援、関係機関と連携した研修・セミナーを実施するなど、市内事業者の生産性向上に向けて支援します。

② 企業誘致と地元就職の促進〔総合戦略〕

既存ストックなどを有効に活用した企業誘致を推進します。また、ハローワークなどと連携し、地元企業の情報や魅力などを発信するとともに、若者対象の企業見学会や職業体験、就職面接会の実施など、地元就労につなげるための取組を進めます。さらに、シルバー人材センターの運営を支援するなど、高齢者がやりがいをもって労働参加しやすい環境づくりを進めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、地元のお店で商品を購入するように努めます。
- ・求職者は、雇用情報を収集するとともに、就労に必要な知識や技能の向上に努めます。また、創業希望者は、創業塾や個別相談を活用し、創業に必要な知識を習得します。
- ・加東市商工会やハローワークは、市と連携し、市が行う就職イベントの運営や情報発信に協力するとともに、事業者の成長段階に適した経営強化や事業承継を支援します。
- ・事業者は、商品開発や販路開拓、経営改善に取り組み、事業の持続的発展を図ります。また、就職イベントへの参加や職場体験の受け入れ、求人等の情報について積極的に発信し、人材の確保に取り組むほか、ワークライフバランスが図られた働きやすい職場環境をつくります。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市内事業所数 市内の事業所の状況	1,807 事業所	1,675 事業所	1,675 事業所 (R8)
② 雇用の確保の取組に対する満足度 市民アンケートにおいて、就労機会の拡大による安定した雇用の確保の施策に満足している市民の割合	64.6% (H29)	68.8% (R4)	73.0%

将来あるべき姿

豊かな自然、歴史遺産や新しい観光資源を活用した周遊性のある観光の推進により、交流人口が増加し、地域が活性化しています。

▼協働の取組

市の取組

① 観光地としての魅力の向上〔総合戦略〕

観光地としての魅力を高めるため、自然・歴史・文化などの既存の観光資源の磨き上げや、アート・ARといった新たな観光資源の開発を行います。また、「かとう観光ナビ」の機能の充実や、フットパス、サイクルツーリズムとの連携などにより、市内周遊の促進につながる取組をさらに充実させます。さらに、北播磨広域定住自立圏などの広域連携に注力し、ツアープログラムの開発や周遊イベントを実施することで、臨海都市部をはじめ、多くの地域からの誘客を促します。

② 観光PRの強化と消費拡大〔総合戦略〕

ロケやイベントの誘致、動画配信などにより、観光情報を効果的・戦略的に発信し、市の観光PRを強化します。また、旅行業者と市内宿泊事業者、市内飲食店などとの連携強化や市へ訪れるツアーバスへの助成の拡充により、ツアー数の増加や観光客の市内での消費拡大を促します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民・地域・事業者は、観光地の維持管理に協力します。また、市の魅力についてSNSなどを通じて情報を発信します。
- ・加東市観光協会は、観光資源を活かしたイベントの実施、旅行業者への売り込みで観光客の増加に努めます。
- ・事業者は、よいサービスで観光客をもてなします。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 観光客入込数	3,357	2,760	3,701
② 兵庫県観光客動態調査における市を訪れる観光客の状況	千人	千人	千人
② 観光協会を通じて助成したツアーバスの台数	0台	12台	50台
② ツアー助成で来訪するバスの状況			

政策VI

豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち

この分野の主な課題

主要施策 35：安全・快適で機能的な道路整備や河川改修等の推進

- 通学路の安全対策、公園の施設・遊具の更新を着実に進めるほか、まちの活性化につながる道路整備を効率的に進めるとともに、高規格道路ネットワークの整備に向けた調査・研究など、計画的な道路整備を推進する必要があります。
- 国及び県の河川改修事業に対して市と地域住民が一体となって協力するとともに、施設管理や大雨の際の河川の水位監視・情報共有・対応連携の維持・強化に向けた要望を行う必要があります。また、河川の堆積土砂の撤去（国・県管理河川については撤去要望）を継続する必要があります。

主要施策 36：持続可能な都市基盤整備の推進

- 関係機関と連携してまちの拠点機能の充実・活性化を図るための土地利用を検討する必要があります。また、地域特性に応じた土地利用が実現できるよう市街地の状況や都市機能の整備状況を踏まえ、区域区分の見直しや地区計画制度の活用、特別指定区域制度の推進などについて検討する必要があります。

主要施策 37：安全・安心で良好な住環境の形成

- 不動産業者と連携した空家の利活用や、補助金制度の活用による危険空家の除却を促進する必要があります。また、住宅取得を支援することにより働く世代や新婚世帯を定住・移住につなげていく必要があります。



将来あるべき姿

市内外をつなぐ道路ネットワークが構築され、効率的に移動できることで、広域的な交流や地域産業が活性化しています。

また、市民一人ひとりが、道路・公園などの施設や河川の美化活動や維持管理に意識を向け、安全・安心で快適な環境が保たれています。

▼協働の取組

市の取組

① 道路や河川などの安全確保・景観保全〔総合戦略〕

道路・橋りょう・公園・河川の計画的かつ効率的な修繕・補修や破損箇所・不具合箇所を通報しやすい環境整備、通学路の安全確保に取り組みます。また、地域・団体などとの協働による美化活動に取り組むため、アドプトプログラムへの参加を促進します。

② 機能的な道路ネットワークの整備〔総合戦略〕

広域的な観点を踏まえた、まちの拠点や観光地、各地域を結ぶ機能的で安全な道路ネットワークの構築に取り組みむとともに、地区が行う生活道路の整備を支援します。また、神戸方面に伸びる高規格道路ネットワークの整備に向けた調査・研究に取り組みます。

③ 公園の充実と緑地の保全〔総合戦略〕

親子連れを中心に幅広い世代の人が集えるよう、市民のニーズに対応した安全で利用しやすい公園施設・遊具の充実と緑地の保全に取り組むとともに、計画的かつ効率的な維持管理に努めます。

④ 河川改修の促進と適切な維持管理〔総合戦略〕

洪水被害を軽減するため、国土交通省が行う加古川河川改修事業の一層の進捗が図れるよう、国や関係者と一体となって取り組むとともに、市民や地域にも理解を促します。また、河川の流下能力を向上させるため、堆積土砂を計画的に撤去するとともに、出水期には広域的かつ合理的な河川への排水コントロールに、地区（自治会）とともに取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民や地域、事業者などは、積極的に道路や公園などの美化活動を行います。
- ・市民は、公園利用のマナーを守るとともに、道路や公園などの破損箇所や不具合箇所を発見した際には、市に連絡します。
- ・市民や地域、事業者は、道路整備事業や河川改修について理解し、事業の推進に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 道路の整備に対する満足度	71.1%	75.7%	78.0%
② 市民アンケートにおいて、道路の整備状況を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	
③ 公園の整備に対する満足度	72.1%	75.7%	80.0%
③ 市民アンケートにおいて、公園の整備に満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	
③ 複合遊具の新設数			1基
③ 公園への複合遊具の新設状況	—	—	(R8)
④ 防災対策に対する満足度	75.6%	81.2%	84.0%
④ 市民アンケートにおいて、水害などの防災対策を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	



将来あるべき姿

都市基盤を活かしたまちの拠点機能の充実や良好な市街地の形成、
地域特性に応じた土地利用の推進により、
多様な人がくらし続ける「まち」が形成されています。
また、地籍調査が促進されることにより、
その成果が土地に関する施策や調査に活用されています。

▼協働の取組

市の取組

① 新たな市街地の形成〔総合戦略〕

市街化区域における既存ストックを活用した民間による開発を促進し、良好な市街地の形成に取り組みます。また、市街化区域への編入や土地区画整理事業などによる新たなストックの創出に向けて、関係機関と連携・協議します。

② 地域集落の活力維持〔総合戦略〕

住居や店舗、事業所を構えることができるよう特別指定区域制度を活用するなど、市街化調整区域などでの土地利用を推進し、集落の活力維持に努めます。

③ 地籍調査の実施と活用

市民や事業者の理解や協力のもと、土地利用などに関する施策に活用されるよう地籍調査を計画的に実施します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民や地域は、新たな土地利用の推進について理解します。また、地籍調査事業を理解し、現地立会などに協力します。
- ・事業者は、土地利用の規制状況を考慮し、地域住民の理解を得ながら、周辺環境に配慮した開発・建築を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市街化区域内の新築件数 市街化区域内で新築された建築物の数	122 件	127 件	137 件
② 特別指定区域制度を活用した住宅の新築件数 特別指定区域制度を活用して新築された住宅などの数	9 件	10 件	15 件
③ 地籍調査実施率 未実施地区における地籍調査の実施状況	13.8%	20.7%	21.6%



将来あるべき姿

災害に強く、人や環境にやさしい住まいづくりの推進をはじめ、良好な住環境の形成により、安全・安心・快適な住まい・住環境が実現しています。

▼協働の取組

市の取組

① 災害に強い住環境の整備〔総合戦略〕

旧耐震基準住宅の耐震診断や耐震改修の支援制度を充実させるとともに、意識啓発による空家の発生抑制や管理不全の空家の除却支援に加え、空家等活用促進特別区域の指定を検討するなど、災害に強く安全にさせる住まい・住環境づくりに取り組みます。

② だれもが安心してらせる住環境の整備

市営住宅を計画的に維持管理し、バリアフリー改修などの居住性の向上に取り組むとともに、外国人用のシェアハウスなど、目的外での使用を検討します。加えて、セーフティネット住宅制度の普及啓発に取り組み、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。

③ 魅力ある住環境の構築〔総合戦略〕

定住・移住を考えている働く世代・新婚世帯の住宅取得の支援を強化します。また、不動産関係団体と連携して空家バンクへの登録物件を充実させます。加えて、テレワーク拠点やサテライトオフィスなど、新しい働き方のスタイルとしての空家の有効活用に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、耐震診断・耐震改修を積極的に行うとともに、バリアフリー化に取り組みます。
- ・市民や地域は、空家の発生抑制や管理不全の空家の解消、利活用などに取り組みます。
- ・事業者は、省エネ、創エネ、蓄エネに配慮した住宅の導入を進めます。また、各種支援制度の周知に協力します。
- ・不動産関係団体などは、市との連携のもとで、住宅セーフティネット機能の強化や空家バンクを通じた空家の利活用を推進します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 耐震診断や耐震補強済みの住まいの割合 市民アンケートにおいて、耐震診断や耐震補強を行っている住まいの割合	29.4% (H29)	35.0% (R4)	40.0%
② セーフティネット住宅の登録戸数 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の戸数	—	369戸	567戸
③ 空家の適切な管理と利活用の推進に関する満足度 市民アンケートにおいて、空家の適切な管理と利活用の推進に関する取組を満足と感じる市民の割合	—	58.1% (R4)	64.1%

政策Ⅶ

安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち

この分野の主な課題

主要施策 38：上下水道事業の充実

- 水道事業では、計画的に統合浄水場の整備と基幹管路の耐震化に取り組むとともに、定期的な料金体系の見直しや施設への投資費用の平準化に取り組む必要があります。
- 下水道事業では、老朽化が進む施設の統廃合を計画的に進めて快適な生活環境を維持するとともに、使用料体系の定期的な検討を進め、財源を確保する必要があります。また、出水期に既存水路の能力を最大限に発揮できるよう定期的な施設点検を実施する必要があります。



将来あるべき姿

公営企業の経営原則を踏まえ、将来にわたって安定的な経営を実施し、快適なくらしと生活環境を維持しています。

▼協働の取組

市の取組

① 上水道の安定供給

一貫した水質管理により、水道水の安全性を確保します。また、老朽施設や管路の計画的な補強、更新を行い、災害に強い水道システムを構築します。

② 下水道の安定処理

中長期的視点に立ち、処理場、汚水管渠などを適切に維持管理することで、効率的な汚水処理を実施します。また、出水期に備え、雨水排水施設の適切な維持管理に努めます。

③ 水道事業・下水道事業の安定経営

適切な水道料金、下水道使用料を維持するとともに、施設の統廃合を計画的に進め、中長期的な施設の状態を予測することで、投資費用を平準化します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民や事業者は、上下水道の重要性を認識し、水を大切に使用するとともに、水道料金、下水道使用料を納期限内に納付します。
- ・地域は、雨水幹線に影響を及ぼさないように適切な水路管理やゲート操作を行います。また、ため池管理者は、大雨の前に、調整機能がある池の水位を下げます。
- ・事業者は、下水道へ流す基準を順守するとともに、開発にかかる申請時には調整池の設置を行い、既設水路に負担をかけないようにします。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 上下水道等の整備の満足度	79.0%	86.7%	90.0%
② 市民アンケートにおいて、上下水道などの整備状況を満足と感じる市民の割合	(R29)	(R4)	
③ 水道事業経常収支比率	120.7%	116.0%	110.7%
③ 下水道事業経常収支比率	96.7%	98.0%	100.2%

政策Ⅷ

戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち

この分野の主な課題

主要施策 39：効率的かつ効果的な行政経営の推進

- まちの将来像の実現のために施策を立案し、推進する必要があります。また、各施策と組織・予算を連動させることで、行政効率の向上と行財政改革を一層推進する必要があります。
- 市民生活や行政経営に有効な広域連携について、調査・研究を進める必要があります。

主要施策 40：持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

- 公共交通の利用者の増加やまちの拠点の活性化のために、バスターミナルへの乗り入れ路線の増便を進めていく必要があります。また、広域交通と連携した地域公共交通ネットワークの形成や地域の実情に応じた移動手手段の導入による公共交通空白地の解消に取り組む必要があります。

主要施策 41：国際交流と多文化共生のまちづくりの推進

- 加東市国際交流協会との協働による交換留学事業などの交流事業の実施や、増加する外国人住民との交流事業を実施することで、市民の国際理解を促進する必要があります。また、多文化共生社会の構築に向けた取組を一層強化することが求められます。

主要施策 42：人材育成と職場環境の整備

- 職員のエンゲージメントを高め、職員一人ひとりが熱意とチャレンジ精神をもって主体的に働く職場づくりや業務の効率化と職員の意識改革によって、時間外勤務の抑制や有給休暇の取得推進など、安心して働き続けられる職場環境の整備を一層推進する必要があります。

主要施策 43：シティプロモーションの推進

- ふるさと加東への愛着や誇りを醸成し、定住意欲の向上を図るとともに、市外に向けて本市の強みを発信していくことが重要です。また、土地利用の現状、社会情勢や意識の変化、地方移住の傾向を的確に捉えた、定住移住をさらに促進するための取組が必要です。

主要施策 44：にぎわいと活力があふれるまちづくり

- まちの活力の維持・向上を目指し、引き続き、人材の発掘や交流・にぎわいの創出に取り組む必要があります。また、まちの拠点の形成や産業団地用地の創出を図ることが重要です。

主要施策 45：デジタルの力を活用したまちづくりの推進

- さまざまな地域課題の解決やまちの魅力向上の取組を一層推進させるため、最先端のデジタル技術を積極的にまちづくりに活用していく必要があります。また、デジタル技術を活用できる人づくりも重要となります。

主要施策 46：広報・広聴活動の充実

○時代に則した適切な手段による情報発信に取り組み、市民の市政への理解と参画を促進することが重要です。また、市民や地域などからの相談状況を踏まえ、今後の広聴のあり方を検討していく必要があります。



将来あるべき姿

行財政改革の推進や根拠に基づく事業の立案、広域連携の推進により、
効率的かつ効果的な行政サービスを提供し、
まちの住みよさが向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 総合計画に基づいたまちづくり

市政出前講座などによる市政に関する積極的な情報発信により、市民や地域、事業者などとまちづくりの方向性を共有し、総合計画に基づく協働のまちづくりを推進します。また、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向け、事業の選択と集中や行政手続の簡略化などを進めるとともに、所属を越えて事業提案ができる環境づくりに取り組みます。

② E B P Mの推進

施策の有効性を高めるため、合理的根拠に基づいた事業の立案を推進します。そのため、職員のE B P Mに関する意識・知識の向上や統計データを利用しやすい環境整備に取り組むとともに、E B P Mを実践する職員のネットワークを構築します。

③ 広域連携の推進

地域の活性化と市民生活の利便性の更なる向上に向け、近隣市町との連携による行政事務や市民サービスの提供について協議を進めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民や地域、事業者などは、まちづくりの方向性を理解し、互いに連携・協力します。
- ・市民や事業者は、各種統計調査に協力します。
- ・市民は、広域化による行政サービス提供のメリットを理解し、広域連携の推進に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 全主要施策の目標値達成割合 後期基本計画の全ての指標のうち、目標値を達成した指標の割合	—	47.9%	80.0%
② E B P Mの実践による事業実施数（累計） E B P Mを実践し、事業を実施した数	—	—	10件
③ 広域連携事業数（累計） 広域連携による事業実施数	3件	7件	12件



将来あるべき姿

くらしを支え、交流を促進し、地域とともに守り育てる
持続可能な地域公共交通ネットワークが形成されています。

▼協働の取組

市の取組

① 地域公共交通ネットワークの形成〔総合戦略〕

広域幹線を担う路線バスの各路線の維持・充実に向けて、運行ルートや運行ダイヤの見直しを交通事業者と協議し、市内外への移動手段の確保に取り組みます。また、既存の地域公共交通の拡充や地域の実情に応じた新たな地域公共交通の導入により、市内移動の充実を図り、これらの地域支線と広域幹線を接続させることで地域公共交通ネットワークを形成します。

② 地域公共交通の利便性の向上〔総合戦略〕

鉄道や高速バスによる広域へのアクセス性の向上や、バスターミナルにおける交通結節点機能の強化を図り、利便性の向上やまちの活性化につなげます。また、鉄道駅やバス停の待合環境の整備、駐車場や駐輪場の確保など、地域公共交通の利用環境の向上に取り組みます。

③ 地域公共交通の利用促進〔総合戦略〕

地域、交通事業者、企業などと連携したバスや電車の乗車体験や、地域公共交通に関する講座などによるモビリティマネジメントの実施など、地域公共交通の利用促進に向けた取組を実施します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、地域公共交通への理解を深め、積極的に利用します。
- ・地域は、地域公共交通への理解を深め、公共交通事業の取組に参画します。
- ・交通事業者は、地域公共交通の持続的な運営と安全で安心な地域公共交通サービスの提供を行うとともに、サービスの向上に努めます。また、市や企業・団体と連携を強化し、モビリティマネジメントに積極的に取り組みます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 地域公共交通の人口カバー率 総人口に対する地域公共交通サービス圏内の人口割合	—	60.9%	80.0%
② 交通手段の確保に対する市民の満足度 市民アンケートにおいて、交通手段の状況を満足と感じる市民の割合	39.1% (H29)	43.5% (R4)	53.0%
③ 公共交通機関を利用する市民の割合 市民アンケートにおいて、公共交通機関をできるだけ利用するよう意識している市民の割合	21.8% (H29)	25.5% (R4)	27.5%



将来あるべき姿

外国人住民の地域のまちづくり活動への参加や姉妹都市交流などを通して、市民一人ひとりの国際理解が促進されるとともに、多文化共生が推進されています。

▼協働の取組

市の取組

① 多文化共生社会の実現

外国人住民のニーズの把握に努め、日本語教育の支援や生活情報の提供のほか、地域のイベントやまちづくり活動などへの参加を促進するための支援を行います。また、市民の多文化共生社会への理解を深めるための啓発活動を行うとともに、国際交流事業や姉妹都市交流の充実に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、多文化共生への理解を深め、積極的に国際交流事業に参加します。
- ・外国人住民は、主体的に地域活動に参加します。
- ・地域は、地域活動への外国人住民の参加を促進します。
- ・事業者は、外国人就労者の地域活動への参加に協力します。
- ・国際交流協会は、市と連携して交流事業を積極的に実施するとともに、市の国際化の推進に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
多文化共生社会の構築が重要と思う市民の割合		65.1%	70.0%
① 市民アンケートにおいて、外国人住民との多文化共生社会の構築を重要と思う市民の割合	—	(R4)	
外国人住民との交流者数		709人	825人
① 国際交流事業への市民の参加状況	597人		



将来あるべき姿

「加東市を自らがよくする」という熱い思いを持った職員によって、
活力あるまちづくりが進み、
市民サービスの質や市民満足度が向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 職員の人材育成

複線型人事制度の導入やジョブローテーションの見直しなど、人事制度改革への取組を推進し、職員の職務に対する意欲ややりがいを向上させ、組織を活性化します。また、職員の自学を支援するための体系的・計画的な研修制度を確立するとともに、職員の主体的な自己開発・自己研鑽を促進します。

② 働きやすい職場づくり

市民サービスの質の向上のため、業務の省力化・生産性の向上に取り組めます。また、仕事と生活の調和がとれ、職員がいきいきと働くことができるよう、多様で柔軟な働き方が可能な職場環境づくりに取り組めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、職員の資質向上などについて、意見を述べます。
- ・事業者は、職員研修に協力し、民間のノウハウなどを講義します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① エンゲージメントスコア 職場への愛着や業務への情熱度合	—	47.1 (R4)	61.0
② 市の職員の対応に対する市民の満足度 市民アンケートにおいて、市職員の対応を満足と感じる市民の割合	78.6% (H29)	81.6% (R4)	90.0%



将来あるべき姿

若い世代を中心に多くの人々から「選ばれるまち」になっています。

▼協働の取組

市の取組

① ふるさと加東への愛着・誇りの醸成〔総合戦略〕

市民の定住意欲を高めるため、CATVや広報かとう、SNSなどにより、まちの魅力を発信し、郷土の素晴らしさの再認識・発見を促します。また、その魅力をより広く浸透させるため、市民の自主的なプロモーションを促進し、ふるさと加東への愛着や誇りを醸成します。

② 市の認知度の向上〔総合戦略〕

市への興味・関心を高め、人の流れをさらに促進していくため、ブランドイメージを明確にするとともに、マスメディアやふるさと納税、関東加東応援団との連携などを通じて、市の魅力を、民間事業者や団体などと連携・協力しながら、市外へ効果的に発信し、市の認知度の向上を図ります。あわせて、定住・移住希望者の受入環境の充実に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民・地域・事業者（関東加東応援団を含む。）などは、市の魅力を認識し、発信します。
- ・市民は、加東ケーブルビジョンに加入するとともに、自主放送番組を視聴します。
- ・地域は、定住・移住者の受入環境を整えます。
- ・事業者は、定住・移住希望者からの相談対応に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 定住意欲度 市民アンケートにおいて、住み続けたいと思う18～49歳の市民の割合	74.2% (H29)	74.7% (R4)	78.0%
② 社会増減数（累計） 転入・転出者数の状況	—	223人 (H29～R3)	278人



将来あるべき姿

まちの拠点の形成や産業団地用地の創出に向けた取組が進み、
にぎわいと活力があふれるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① まちの拠点づくりの推進〔総合戦略〕

交流やにぎわいを創出するとともに、生活利便性の向上を図るため、まちの拠点施設を核として、民間活力の活用による周辺地域の基盤（環境）整備や、まちの拠点づくりコンソーシアムを中心とした、地域で活躍する事業者や団体等との連携による事業展開を進めるなど、ハード・ソフトの両面から多様な主体との協働によるまちの拠点づくりを推進します。

② 産業団地用地の創出〔総合戦略〕

企業立地の促進や雇用の創出を図るとともに、地域農業を維持するため、関係機関との協議・調整や民間事業者との連携・協力により、産業団地用地の創出に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民・地域・事業者などは、まちの拠点（地域）づくりに積極的に参画します。また、まちの拠点の形成及び産業団地用地の創出について理解するとともに、用地確保など事業の推進に協力します。
- ・事業者は、市民や地域のニーズを理解し、まちの拠点づくりに関する基盤（環境）整備に協力するとともに、その特性に応じた開発を行います。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市街地の活性化に対する満足度 市民アンケートにおいて、市街地の活性化を満足と感じる市民の割合	—	61.7% (R4)	67.0%
② 産業団地整備計画の作成 産業団地用地創出のための整備計画（直営又は官民連携）の作成状況	—	—	有



将来あるべき姿

まちづくりのさまざまな分野において
デジタル技術を積極的に取り入れることで、
生活利便性やまちの魅力が向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 住みやすく、魅力ある地域づくりのためのデジタル技術の活用〔総合戦略〕

市内事業者などのスマート農業、スマート教育などのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けた支援、テレワークやワーケーションに適した環境の整備などに取り組みます。また、デジタル技術の導入を通じた利用しやすい公共交通環境の充実や地域コミュニティの維持、ICTの活用による不安がある方への支援などを推進します。

② DX推進のための基盤整備〔総合戦略〕

最先端の技術をまちづくりのさまざまな分野で活用することができる人材の確保・育成を進めるとともに、だれもが利用できる通信インフラの整備、まちづくりに活用できるオープンデータの整備などに取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、最先端の技術について積極的に学ぶとともに、その知識や活用方策について共有します。
- ・地域は、地域課題の解決に向け、デジタル技術を活用します。
- ・事業者は、職場環境の改善や新たなビジネスの創出に向け、デジタル技術を積極的に取り入れるとともに、地域や行政との協働により住みよいまちの実現に寄与します。

▼まちづくりの指標

指標名	実績値		目標値
	2017 (H29)	2022 (R4)	2027 (R9)
① 情報通信環境に対する満足度			
② 市民アンケートにおいて、まちのDXに関する環境整備に対して満足と思う市民の割合	—	—	82.0%

※参考 「ICTの利活用による市民サービスの利便性の向上」に対する満足度：79.5%（令和2年度市民アンケート）

将来あるべき姿

多様な媒体による市民への広報・広聴を通じて行政と市民相互の
情報共有を図ることで、市民の行政への理解・関心が深まり、
積極的な市政への参画が進んでいます。

▼協働の取組

市の取組

① 情報提供の充実

広報かとうや市ホームページ、SNSなど、世代に応じた媒体を活用し、記事に対する市民の声や反応を積極的に拾い上げ、情報発信に反映します。また、地域や各種団体の活動情報を積極的に取り入れることで、多くの市民が関わる情報発信に取り組めます。

② 市民ニーズの市政への反映

市長への手紙やパブリックコメントなどの広聴により、市民ニーズを的確に把握するとともに、市政への反映に努めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民はホームページ、SNSといったデジタル情報を閲覧するとともに、積極的に市の魅力を発信します。
- ・市民、事業者などは、行政からの情報発信におけるペーパーレス化、デジタル発信に理解を示します。また、積極的に市に意見を提出します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 広報かとうに対する意見の提出件数 広報かとうに対する意見・要望の提出状況	—	—	36件
① 市民に開かれたまちづくりの推進に関する取組に対する満足度 ② 市民アンケートにおいて、広報・広聴などの取組を満足と感じる市民の割合	78.1%	81.2% (R4)	85.0%

政策IX

安定した行政経営基盤と危機管理による 安全・堅実なまち

この分野の主な課題

主要施策 47：ICTの利活用による市民サービスの安定化と利便性の向上

○デジタル・ガバメント実行計画に基づき、基幹システムの標準準拠システムへの移行に取り組む必要があります。また、行政手続きのオンライン化やRPA、AI-OCRの利用促進、セキュリティ対策の徹底も重点的に推進する必要があります。

主要施策 48：健全な財政運営

○小中一貫校の整備や老朽化した公共施設の維持管理などに必要な資金を調達し、健全な財政運営に努める必要があります。

主要施策 49：適正な財産管理と施工監理・検査体制の充実

○保有する施設全体の一元的な管理や計画的な更新・修繕、簡易な点検による維持管理を行うための新たな手法の検討を行うとともに、用途を廃止した施設などの利活用や処分を推進する必要があります。また、より適正に施工監理や検査を行うための体制を充実する必要があります。

主要施策 50：市税の適正課税の推進と収納率の向上

○市税を安定的に確保するため、効率的で適正な課税を推進するとともに、収納率の向上を目指し、滞納整理の強化を図る必要があります。

主要施策 51：交通安全・防犯対策の推進

○交通安全施設や防犯対策機器の整備とともに、交通安全・防犯意識の向上を図る必要があります。また、近年、高齢者を狙った特殊詐欺など、多様化する犯罪の未然防止に向けた情報の配信も重要となっています。

主要施策 52：消防・防災力の充実強化

○消防団員が年々減少している現状を踏まえ、常備消防、自主防災組織との連携強化による地域消防力、地域防災力の維持・向上に取り組む必要があります。また、全庁的に災害に対する予防や応急対策、災害復旧に向けた事前準備をより充実させる必要があります。



将来あるべき姿

行政サービスのデジタル化やオンライン化により、
行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 行政サービスのオンライン化

市民などの利便性向上を目的として、マイナンバーカードを活用した各種行政手続のオンライン化やワンストップサービス申請の実装を進めます。

② 行政事務のデジタル化

行政事務の効率化を目的として、RPA、AI-OCRなどのICTを積極的に活用して業務プロセスを改善するとともに、基幹システムの標準準拠システムへの移行やガバメントクラウドでのシステムなどの共同利用に取り組みます。また、DXを推進するため、ICTに関する知識やスキルを保有し、新たな価値を提供できる人材の確保・育成にも取り組みます。加えて、技術革新に対応した情報セキュリティ対策を講じます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民などは、オンライン申請などを活用します。
- ・事業者は、システムの安定稼働に協力します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 行政手続のオンライン申請件数 オンラインで行政手続の申請があった件数	7件	119件	1,500件
② システム（ツール）導入による事務作業の削減時間数 システム（ツール）導入による事務作業の削減時間数	—	4.5時間	2,500時間



将来あるべき姿

健全な財政運営を行うことにより、
市民サービスの質が維持・向上しています。

▼協働の取組

市の取組

① 健全な財政運営の推進

事業の選択と集中による効率的な予算配分や他市町の財政状況と比較することなどにより、健全な財政運営を行います。また、ふるさと納税をはじめ、有料広告の掲載や公有財産の有効活用などにより、自主財源を確保します。

市民・地域・事業者等に期待すること

・市民は、市の財政状況に関心を持ちます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	5.2%	5.4%	6.3%
① 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	△95.3%	△86.4%	△7.2%

目標値については、財政計画の見直しにより修正する可能性があります。

将来あるべき姿

公共施設適正配置の推進により、質の高い市民サービスを
提供するとともに、施工監理・検査体制が充実し、
高い品質の公共事業が推進されています。

▼協働の取組

市の取組

① 公共施設の適切な維持・活用

質の高い市民サービスを将来にわたり安定的に提供するため、市民の意見を踏まえつつ、用途を廃止した施設や未利用地の利活用や処分により、公共施設の適正配置を推進します。また、効率的かつ効果的に公共施設を維持管理するため、施設カルテを活用した点検・診断など新たな手法の導入を検討します。

② 適正な契約事務の推進

契約事務や施工監理、工事検査などの業務に従事する職員の育成などにより、公共事業のより適正な履行と品質を確保する体制を構築します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民・地域は、不要となった施設や未利用地の利活用に係る市民説明会や協議の場に参加し、意見を発言します。
- ・事業者は、コンプライアンスの重要性を十分認識し、市の基準に基づいた工事を施工します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 用途を廃止した施設等の利活用又は処分数（累計） 用途を廃止した施設及び未利用地の利活用・処分の状況	4件	21件	32件



将来あるべき姿

公正かつ公平な課税・徴収を推進し、市税収入を安定的に確保しています。

▼協働の取組

市の取組

① 市税の適正課税の推進と徴収強化

課税客体を的確に把握して適正課税を推進するとともに、納税相談や差押えの執行などにより、市税の収納率の向上を目指します。また、市民の税に対する理解を深め、納税意識の向上を図るため、税についての啓発や租税教室を実施します。

市民・地域・事業者等に期待すること

・市民・事業者は、適正な申告を行い、期限内に納税します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市税収納率（現年分） 市税の現年分の収納状況	99.2%	99.4%	99.5%
① 市税収納率（過年分） 市税の過年分の収納状況	18.6%	40.9%	21.0%



将来あるべき姿

交通安全や防犯に関する施設の整備や市民の意識の向上により、
交通事故や犯罪のない、
安全で安心にらせるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 交通安全施設の整備と交通安全意識の向上〔総合戦略〕

交通危険箇所の改善に向け、計画的に交通安全施設の整備を進め、交通事故の防止を図ります。また、市民の交通安全意識の向上に向け、交通ルールやマナーの啓発を行うとともに、地域や事業所による通学路の見守りなどの交通安全活動を支援します。

② 地域ぐるみの防犯活動の推進〔総合戦略〕

犯罪発生の可能性が高い箇所などへの防犯灯や防犯カメラの設置を進め、犯罪の防止を図ります。また、防犯対策機器の整備や防犯パトロールなど、市民や地域が自主的に行う防犯活動を支援します。加えて、多様化する犯罪を未然に防止するため、効果的な情報配信に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民・地域は、交通安全教室などの交通安全活動や地域の防犯活動に積極的に参加します。また、犯罪発生情報の把握に努め、防犯対策に取り組みます。
- ・事業者は、積極的に交通安全教室や交通安全指導を実施します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 交通事故発生件数 市内で1年間（1月～12月）に発生する交通事故の件数	1,660件	1,250件	1,200件
② 刑法犯認知件数 市内で1年間（1月～12月）に発生する刑法犯の件数	354件	188件	163件



将来あるべき姿

消防・防災基盤の整備充実を図るとともに、
あらゆる主体がそれぞれの役割を認識し、
自助、共助、公助の連携によるだれもが安心して
住み続けられるまちになっています。

▼協働の取組

市の取組

① 火災予防の促進〔総合戦略〕

地域における消火訓練や消防団などによる啓発活動により、市民の火災予防に対する意識の向上を図ります。また、初期消火に備えるため、家庭用消火器や住宅用火災警報器の設置を啓発・支援します。

② 消防体制の強化〔総合戦略〕

消防体制の強化に向け、消防署・消防団・地域による合同訓練の実施などによる連携強化を促進します。また、消防団員の維持確保や資機材、装備品、活動環境の整備に取り組むとともに、小規模分団や消防団のない地域においても消防力を維持できるよう支援します。

③ 災害対応力の向上〔総合戦略〕

災害対応における女性の視点の反映や関係部局と連携して避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めます。また、地域における防災訓練や講習会の実施、資機材の購入を支援するとともに、職員の家屋被害認定士養成などにより、災害対応力の向上に取り組めます。加えて、今後起こり得る災害に備えるため、指定緊急避難場所や指定避難所などの災害時利用施設や資機材の確保、物資の備蓄に取り組めます。

④ 防災・減災意識の向上〔総合戦略〕

市民の防災・減災意識の向上を図るため、災害への備えや避難行動などの防災・減災知識の普及啓発に取り組めます。また、防災行政無線の戸別受信機設置数やフェニックス共済加入率の向上、ひょうご防災ネットアプリの登録件数増加に向けた取組を進めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・市民は、災害に備えて、必要な備蓄（飲料水や食料など）を行い、防災情報を収集するため、ひょうご防災ネットアプリの登録や防災行政無線戸別受信機を設置します。また、家庭用消火器や住宅用火災警報器を設置するとともに、自主防災組織の消火訓練や防災訓練に積極的に参加します。
- ・地域（自主防災組織など）は、災害に備え、防災訓練などを積極的に実施するとともに、資機材整備、物資備蓄、拠点整備を行います。また、地域ぐるみで消防団員の確保を図るとともに、積極的に消火訓練を実施するなど、自主的な住民組織による消防体制を整えます。
- ・事業者・団体は、積極的に市と災害時協定を締結します。
- ・避難行動要支援者の支援者は、災害時の避難行動に備え、日常的に要支援者の状況把握に努めます。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 火災発生件数（出火件数） 市内で1年間に発生する火災の件数	24件	18件	16件
② 消防体制に対する満足度 市民アンケートにおいて、消防体制の現状を満足と感じる市民の割合	—	87.3% (R4)	89.5%
③ 防災対策の重要性 市民アンケートにおいて、防災対策の取組を重要だと感じる市民の割合	90.8% (H29)	91.8% (R4)	94.5%
④ 防災を意識する市民の割合 市民アンケートにおいて、災害時の備えなどを意識している市民の割合	60.3% (H29)	65.1% (R4)	72.5%

政策X

公平・中立なまちづくりに取り組むまち

この分野の主な課題

主要施策 53：透明で公正な行政の推進

- 若年層の選挙に対する意識向上のための取組を進める必要があります。また、公正で適正な行政運営を確保するための体制を維持する必要があります。

主要施策 54：農地等の利用の最適化の推進

- 委員の農地パトロールによる違反転用防止と適正指導に努めるとともに、農地制度の普及啓発に取り組む必要があります。また、農家相談活動による遊休農地の解消、新規就農者や集落営農組織の掘り起こしに協力して担い手を確保し、農地利用の最適化を推進していく必要があります。



将来あるべき姿

行政委員会において、事務を適正かつ効率的に執行することで、
透明で公正な行政が確保されています。

▼協働の取組

市の取組

① 投票率の向上に向けた取組の推進

選挙に関する情報提供や啓発を行うとともに、出前授業などの実施により、若い頃から選挙に関心を持ち、選挙を身近なものに感じられるよう意識醸成を図ります。

② 適正な事務執行の確保

監査委員による監査機能を十分に活用し、財務監査や決算審査などを通して、適正な事務執行を確保します。

③ 固定資産評価の客観的合理性の確保

納税者の権利を保護するため、固定資産評価審査委員会において公正・中立な固定資産評価を担保します。

④ 人事行政の公正性の確保

市民に質の高い行政サービスを提供するために、市職員の利益の保護と公平な人事権の行使を保障するとともに、市職員が職務に専念し、能力を充分発揮できる職場環境を確保します。

市民・地域・事業者等に期待すること

・市民は、選挙についての関心を高め、積極的に投票します。また、市の行政運営に関心を持ち、公表される監査結果を確認します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 市議会議員選挙の投票率 市議会議員選挙における投票状況	56.8% (H26)	51.5% (H30)	52.5% (R8)
① 市長選挙の投票率 市長選挙における投票状況	41.4% (H30)	44.2% (R4)	45.2% (R8)

市議会議員選挙の投票率については、実績値と目標値を修正する可能性があります。



将来あるべき姿

遊休農地や違反転用が改善され、担い手などにより
農地が有効かつ適正に利用、管理されています。

▼協働の取組

市の取組

① 遊休農地の発生抑制と農地の適正管理の推進

農地の適正管理について指導するとともに、関係機関などとの連携により、農地の集積・集約化のための適正な利用権設定などを推進します。また、農地の違反転用防止に向け、農地法に基づく手続きを広く周知するとともに、農地パトロールなどを実施します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- ・農地所有者や耕作者は、農地を適正に管理します。また、農地を転用しようとするときは、適正に手続を行います。
- ・地域は、農業委員や農地利用最適化推進委員、関係機関と連携し、地域ぐるみで遊休農地の発生を抑制します。

▼まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016 (H28)	2021 (R3)	2027 (R9)
① 遊休農地の面積 遊休農地の増加抑制状況	9.9ha	9.0ha	9.0ha

第4章 計画実現に向けた分野横断的施策

計画を実現する上においては、協働によるまちづくりをはじめ、まちづくりを支える行政経営を効果的に展開していくことが重要であることから、関連する施策を連携しながら推進します。

1 協働のまちづくり

広報・広聴の充実などによる市民の市政参画の促進や、地域やまちづくり活動団体への支援、地域づくり活動の推進、まちの魅力向上による市民のふるさと加東への愛着や誇りの醸成など、あらゆる分野において「協働」を基本とした施策を展開します。また、市組織が横断的に連携するとともに、市民をはじめ、地域コミュニティの主体となる地区（自治会）やまちづくり協議会、各種団体、事業者など、多様な主体と共に、市（地域）の活性化や元気づくりを中心としたまちづくりを進めます。

2 行政経営

（1）行財政改革を核とした行政経営の展開

あらゆる分野において行財政改革の視点を常に念頭においた施策を展開し、より一層の財政負担の軽減・平準化や、行政効率や市民サービスの向上を図ります。

また、行財政改革と行政評価を一体的に推進し、事業の選択と集中を進め、重点的に取り組むべき施策に経営資源を優先的に分配します。あわせて、職員が前例踏襲主義から脱却し、自らの仕事の意味を確認し、課題を見つけ、実践につなげていく市役所の体質改革・改善に継続して取り組み、質の高い市民サービスを安定的に提供できる、持続可能な行政経営を展開します。

■行財政改革の主な視点

【事務事業などの効率化・適正化と市民サービスの利便性向上】

公共施設の適正配置、行政サービスのオンライン化、行政事務のデジタル化、行政手続の簡略化、E B P Mの推進、マイナンバーカードの利用促進 など

【人事・組織管理の適正化】

職場環境の整備、行政組織の見直し、人材育成 など

【健全な財政運営の確保】

健全な財政運営、自主財源の安定的確保、新たな財源確保 など

(2) SDGsの実現に向けた施策展開

SDGs（持続可能な開発目標）は、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールと細分化された169のターゲットから構成されています。

地方自治体においてもSDGsの推進が求められるなか、SDGsの視点をまちづくりにおいて浸透させるために、まちづくりの全分野を網羅する総合計画において、17のゴールに照らして各施策を推進することとします。

(3) 広域連携等の推進

本市と加西市を中心市として形成する北播磨広域定住自立圏において、行政事務や市民サービスのさらなる連携・強化を図り、圏域の活性化と市民生活の向上に取り組みます。

あわせて、現在設立している一部事務組合などを関係市町と共に安定的に運営するとともに、多様化・複雑化かつ広域的な行政課題への対応や、さらなる行政事務の効率化、財政負担の軽減を図ります。

また、将来的な行政経営を見据え、自治体間における有効な広域連携や事業者との包括連携について調査・研究を進めます。

現行の広域連携等の取組
【協議会】 播磨内陸広域行政協議会
【共同設置】 加東公平委員会
【一部事務組合】 兵庫県市町村職員退職手当組合、播磨内陸医務事業組合、北はりま消防組合、北播磨衛生事務組合、北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園、小野加東加西環境施設事務組合、小野加東広域事務組合
【広域連合】 兵庫県後期高齢者医療広域連合
【その他】 北播磨広域定住自立圏、国民健康保険の県との共同運営

第5章 進捗管理の方法

総合計画の推進にあたっては、行政内部で行う内部評価と、市民や各種団体、学識経験者などの幅広い参画を得ながら客観的な視点で評価する外部評価を中心とした、マネジメント（PDCA）サイクルに基づく行政評価システムにより、協働で進行管理に取り組み、総合計画の実行性や実効性を高めます。

■マネジメント（PDCA）サイクルに基づく行政評価システムの概要



第3次加東市総合戦略

数値目標・KPI

重点戦略1
(基本目標1)

県内No.1の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶える

▼数値目標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
合計特殊出生率 一人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども的人数	1.68 (H27)	1.72 (R2)	1.76 (R7)
市の子育て環境に誇りを持つ市民の割合 市民アンケートにおいて、市の誇れるところは子育て環境であると回答する18～49歳の市民の割合	—	15.2% (R4)	30.0%
学校の授業がわかる児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、学校の授業がわかると回答した児童・生徒の割合	74.9%	93.1%	98.0%
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 児童生徒アンケートにおいて、将来の夢や目標を持っていると回答した児童・生徒の割合	57.2%	52.1%	62.0%

▼重要業績評価指標(KPI)〔 〕は主要施策番号、○は市の取組番号

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合〔23〕-①	93.8%	96.8%	98.0%
認定こども園の待機児童数〔6〕-①	0人	2人	0人
幼児教育・保育サービス等の取組に関する満足度〔6〕-①②	—	76.9% (R4)	79.0%
朝食を毎日食べている児童・生徒の割合〔2〕-④	87.7%	79.7%	85.0%
地域子育て支援拠点の来館者数〔6〕-②	70,999人	37,589人	73,900人
複合遊具の新設数〔35〕-③	—	—	1基 (R8)
困っている人を助ける児童・生徒の割合〔3〕-①	40.1%	55.6%	65.0%
1か月の超過勤務時間が80時間超の教職員数〔4〕-③	—	9人	0人
個別・集団療育の参加者数〔5〕-②	—	25人	25人
授業でのタブレット活用率〔2〕-①	—	80.9%	100.0%
中学生(7年生)になることへの不安がない児童の割合〔1〕-①	—	64.1% (R4)	74.0%
ふるさと加東への愛着度〔1〕-②	—	76.6%	81.0%
学校給食の副食(野菜)における市内産食材の使用割合〔7〕-②	—	25.1%	30.0%
学校行事や学校ボランティアなどの子どもの教育活動に協力する市民の割合〔4〕-①	44.9% (H29)	45.7% (R4)	51.0%
子ども(青少年)の安全対策や健全育成に協力する市民の割合〔4〕-④	31.9% (H29)	30.9% (R4)	36.0%
外部講師による授業実施回数〔2〕-②	21回	25回	43回
英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合〔2〕-③	39.9%	48.3%	60.0%
情報収集・資料作成ができる児童・生徒の割合〔2〕-⑤	—	28.0%	40.0%

重点戦略2
(基本目標2)

若い世代が住み続けたいまちをつくる

▼数値目標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
産業団地整備計画の作成 産業団地用地創出のための整備計画(直営又は官民連携)の作成状況	—	—	有
市内事業所数 市内の事業所の状況	1,807 事業所	1,675 事業所	1,675 事業所 (R8)
市内産農作物の産出額 市内産農作物の産出額	278 千万円	255 千万円	283 千万円
雇用の確保の取組に対する満足度 市民アンケートにおいて、就労機会の拡大による安定した雇用の確保の施策に満足している18～49歳の市民の割合	69.1% (H29)	72.6% (R4)	76.0%
市街化区域内の新築件数 市街化区域内で新築された建築物の数	122 件	127 件	137 件
特別指定区域制度を活用した住宅の新築件数 特別指定区域制度を活用して新築された住宅などの件数	9 件	10 件	15 件

▼重要業績評価指標(KPI) [] は主要施策番号、○は市の取組番号

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
新規創業者件数 [33] -①	—	9 件	14 件
1 集落当たりの担い手数 [30] -①	1.5 人	1.8 人	2.9 人
農地集積率 [30] -②	2.1%	3.9%	10.0%
ブランド認証品目数 [31] -①	19 件	10 件	22 件
就職面接会の就職(内定)者数 [33] -②	—	6 人	16 人
市街化区域内での民間開発許可申請実績 [36] -①	5 件	3 件	8 件
特別指定区域の指定地区数 [36] -②	0 地区	1 地区	1 地区
各種定住移住支援事業の活用件数 [37] -③	3 件	35 件	40 件
空家バンクの登録件数(累計) [37] -③	—	46 戸	146 戸

重点戦略3
(基本目標3)

安全・安心で快適な住みよいまちをつくる

▼数値目標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
防災対策に対する満足度 市民アンケートにおいて、地震や風水害などの防災対策の施策を満足と感じる市民の割合	75.6% (H29)	81.2% (R4)	84.0%
防災を意識する市民の割合 市民アンケートにおいて、災害時の備えなどを意識している市民の割合	60.3% (H29)	65.1% (R4)	72.5%
消防体制に対する満足度 市民アンケートにおいて、消防体制の現状を満足と感じる市民の割合	—	87.3% (R4)	89.5%
医療体制の満足度 市民アンケートにおいて、医療体制を満足と感じる市民の割合	60.2% (H29)	69.0% (R4)	71.0%
交通事故発生件数 市内で1年間(1～12月)に発生する交通事故の件数	1,660件	1,250件	1,200件
刑法犯認知件数 市内で1年間(1～12月)に発生する刑法犯の件数	354件	188件	163件
交通手段の確保に対する市民の満足度 市民アンケートにおいて、交通手段の状況を満足と感じる市民の割合	39.1% (H29)	43.5% (R4)	53.0%
情報通信環境に対する満足度 市民アンケートにおいて、まちのDXに関する環境整備に対して満足と思う市民の割合 ※参考 「ICTの活用による市民サービスの利便性の向上」に対する満足度:79.5% (令和2年度市民アンケート)	—	—	82.0%
生活習慣に気を付ける市民の割合 市民アンケートにおいて、健康のために生活習慣に気を付ける市民の割合	83.3% (H29)	80.8% (R4)	83.3%
生涯学習活動の満足度 市民アンケートにおいて、生涯学習活動の現状を満足と感じる市民の割合	—	84.0% (R4)	86.5%
介護予防を心がけている市民の割合 市民アンケートにおいて、自分や家族の介護予防を心がけている65歳以上の市民の割合	—	81.2% (R4)	82.2%

▼重要業績評価指標(KPI)〔 〕は主要施策番号、○は市の取組番号

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
かとう安全安心ネット登録件数〔52〕－④	4,414件	6,288件	7,300件
訓練を実施する自主防災組織数〔52〕－③	29地区	19地区	29地区
消防団員数〔52〕－②	1,186人	1,104人	1,104人
市内診療所数〔20〕－①	22箇所	23箇所 (R4)	23箇所
加東市民病院常勤医師数〔21〕－①	11人	13人	14人
交通事故危険箇所数〔51〕－①	—	39箇所	24箇所
防犯対策機器設置数〔51〕－②	106個	58個	33個
新たな移動手段の導入数(累計)〔40〕－①	2件	5件	8件
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率〔16〕－①	37.9%	36.2% (R2)	48.0% (R8)

生涯学習活動団体・サークルの届出数〔9〕-①	135 団体	113 団体	118 団体
まちかど体操教室など地域活動への参加者数〔27〕-①	8,304 人	6,210 人	7,840 人
介護予防・生活支援サポーターとボランティアポイント制度の登録者数〔27〕-②	158 人	159 人	220 人
介護予防普及啓発事業参加者数〔27〕-③	—	666 人	794 人

重点戦略4
(基本目標4)

人が集う魅力あふれるまちをつくる

▼数値目標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
市街地の活性化に対する満足度 市民アンケートにおいて、市街地の活性化を満足と感じる市民の割合	—	61.7% (R4)	67.0%
観光客入込数 兵庫県観光動態調査における市を訪れる観光客の状況	3,357千人	2,760千人	3,701千人
定住意欲度 市民アンケートにおいて、住み続けたいと思う18～49歳の市民の割合	74.2% (H29)	74.7% (R4)	78.0%
社会増減数(累計) 転入・転出者数の状況	—	223人 (H29～R3)	278人

▼重要業績評価指標(KPI)〔 〕は主要施策番号、○は市の取組番号

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
まちの拠点への民間事業者進出数(累計)〔44〕-①	—	—	3件
まちの拠点におけるイベント参加者数〔44〕-①	—	13,547人	17,400人
にぎわい交流施設「halK」利用者数〔44〕-①	—	—	92,000人
まちなかにあるARとトリックアートの数〔34〕-①	—	28箇所	58箇所
文化財等の啓発活動回数〔8〕-②	8回	17回	18回
フットパスコースを使ったイベント参加者数〔34〕-①	—	100人	150人
シェアサイクル利用者数〔34〕-①	—	—	1,800人・時
観光協会を通じて助成したツアーバスの台数〔34〕-②	0台	12台	50台
シビックプライド醸成度〔43〕-①	—	70.2% (R4)	75.0%
自主放送番組満足度〔43〕-①	76.6% (H29)	78.2% (R4)	83.0%
地域ブランド調査における県内認知度ランキング〔43〕-②	—	29位	15位
市HP定住・移住サイト閲覧件数〔43〕-②	—	9,941件	22,000件
ふるさと納税受入金額〔43〕-②	0.1億円	10.7億円	20億円
ふるさと納税寄附件数〔43〕-②	800件	26,733件	50,000件